

広報



今、花ひらく小さな城下町 三春

みはる

magharu



2021

No.1103

自治体の広報紙をPC・スマホで

マイ広報紙



広報みはる
スマートフォン
配信中!

マチトロ

橋本勝也選手銅メダル獲得 (写真提供: 福島民報社)



オリンピック・パラリンピック特集



今月号では、オリンピックに出場した近内選手、パラリンピックに出場した橋本選手をご紹介します。



橋本勝也選手

KATSUYA HASHIMOTO

東京パラリンピック 車いすラグビー
銅メダル獲得!

東京パラリンピック車いすラグビーに出場した橋本勝也選手(岩江出身/三春中・田村高校卒)は、3位決定戦でオーストラリアに勝利し銅メダルを獲得しました。

橋本選手は「パラの舞台の重みや、一試合の大切さ、応援してくれる皆さんの思いを感じることができた。この悔しさを忘れず3年後のパリ大会で金メダルを目指す。」と今大会を振り返りました。

大会結果

予選グループA

- 日本 53 - 51 フランス
- 日本 60 - 51 デンマーク
- 日本 57 - 53 オーストラリア

準決勝

- 日本 49 - 55 イギリス

3位決定戦

- 日本 60 - 52 オーストラリア

予選グループA 第2戦 デンマーク戦でトライを決める橋本選手(写真提供 福島民報社)

近内選手・橋本選手 県知事等表敬訪問

9月16日、近内選手・橋本選手の両選手は県庁へ赴き、県知事などと懇談しました。

県知事との懇談では、両選手が自分自身の結果に対する想いや周りの人への感謝、そして今後の目標について語りました。また、県教育長、文化スポーツ局長とも懇談しました。



県知事と記念写真



県知事との懇談の様子



スポーツ特集

近内選手・橋本選手 東京オリンピック・パラリンピック出場報告会

9月14日、三春交流館「まほら」にて近内選手・橋本選手東京オリンピック・パラリンピック出場報告会を開催しました。報告会では、中郷小学校、岩江小学校、三春中学校、田村高等学校の児童・生徒から両選手へ花束や記念品が贈られました。また、お二人の今後の活動を支援するため、三春町、三春町議会、田村高等学校、三春町アスリート後援会から激励金をお渡ししました。両選手からは次のようなお話がありました。



近内選手

「周りからの応援、サポートのおかげで競技を楽しみ、記録を残すことができました。次の目標はやはり今回立てなかったオリンピックの表彰台にパリで立つことです。そこまで3年という自分としては短い期間ですが、それまでに競技者として、さらに大きくなり、パリで皆様に恩返しができるように頑張ります。応援よろしくお願いします。」



橋本選手

「今回銅メダルという結果に終わって、チームの目標に届かず、とても悔しい思いをしましたが、来年デンマークで世界選手権、3年後にはパリでパラリンピックが開催されます。その際には、表彰台で国歌を歌えるように、みんなで悔し涙ではなく、うれし涙で終われるように頑張りますので、今後も応援のほどよろしくお願いいたします。」

(※各選手謝辞より抜粋)

後援会では、両選手への応援メッセージや寄付金の募集、ポスター作成などの活動を行い、多くの方からご声援・ご支援をいただきました。あらためて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

両選手とも、3年度のパリオリンピック・パラリンピックへの出場を目指していますので、今後も両選手に対するあたたかい声援をお願い申し上げます。



近内選手・橋本選手と後援会役員の方々

近内選手・橋本選手 母校へ凱旋訪問

9月14日、近内選手は母校である中郷小学校へ、橋本選手は15・16日の2日間で岩江小学校、三春中学校、田村高校へと赴きました。

近内選手は「自分のなりたい職業であったり、いろいろな夢に向かって頑張ってもらいたい」と、橋本選手は「色々なことに挑戦し、挑戦する楽しさを知って欲しい」とそれぞれメッセージを贈りました。

学校訪問では、近内選手のバーベル上げや橋本選手のタックルなどが披露されました。間近で見た児童・生徒たちからは、驚きと喜びが入り交じった歓声が上がりました。

母校に戻ったお二人、そして児童生徒たち全員に笑顔があふれた素敵な3日間となりました。



中郷小学校



岩江小学校



三春中学校

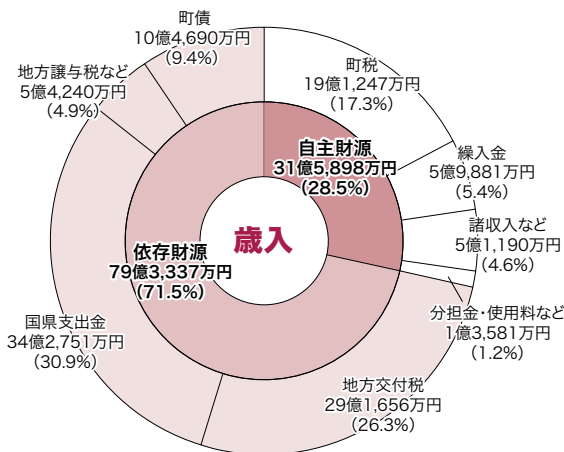
令和2年度 一般会計決算額

年度	歳入	歳出	差額	うち翌年度へ繰り越すべき財源	
				うち翌年度へ繰り越すべき財源	うち翌年度へ繰越(純繰越金)
令和2年度	110億9,235万円	107億4,290万円	3億4,944万円	1億6,927万円	1億8,018万円
令和元年度	84億4,209万円	81億9,755万円	2億4,454万円	4,186万円	2億269万円
比較	26億5,026万円	25億4,536万円	1億490万円	1億2,741万円	△2,251万円

※歳入歳出差額は、前年度から繰越された事業の財源として充てるべき繰越金(翌年度へ繰り越すべき財源)と決算剰余金である純繰越金に分類されます。純繰越金は、2分の1以上の額を基金に積立、または町債の繰上償還に使用しなければなりませんと定められています。令和2年度決算においては、純繰越金のうち1億円を財政調整基金に積立します。

★歳入 110億9,235万円 (前年度比26億5,026万円増)

●歳入の内訳



●歳入の推移

項目	R1	R2
町債	8億980万円	10億4,690万円
地方譲与税等	4億9,040万円	5億4,240万円
国県支出金	14億4,637万円	34億2,751万円
地方交付税	27億4,290万円	29億1,656万円
分担金・使用料など	1億4,902万円	1億3,581万円
諸収入など	6億1,089万円	5億1,190万円
繰入金	2億5,787万円	5億9,881万円
町税	19億3,484万円	19億1,247万円

用語解説

◆自主財源

町の財源のうち、国や県に依存しないで、独自に調達できる財源

◆依存財源

町が国や県等に依存する形で調達する財源

※今後、健全な財政状態を維持するためには自主財源の確保が大切です。

●歳入の特徴としては

①町税

個人町民税6億7,563万円、法人町民税1億1,849万円、固定資産税9億6,404万円などで、前年度より2,237万円の減となりました。

②地方交付税(全国の地方自治体が、平等に事務ができるように国から交付されるもの)

普通交付税24億72万円、特別交付税2億6,325万円、震災復興特別交付税2億5,258万円で、地方交付税全体として前年度より1億7,365万円の増となりました。

③国県支出金(国、県から町の特定の経費に対して交付されるもの)

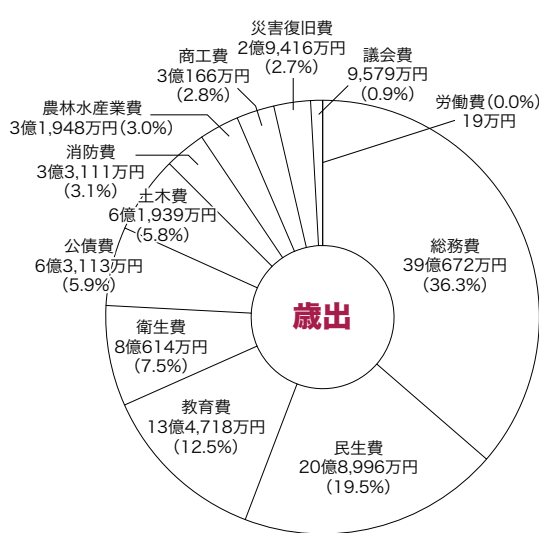
特別定額給付金給付事業費補助金16億9,120万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億7,378万円、障がい者支援のための自立支援給付費負担金2億6,608万円、国民健康保険および後期高齢者医療の基盤安定負担金8,351万円、児童手当交付金1億6,674万円、子ども・子育てのための施設型給付費負担金1億1,627万円、道路整備や橋梁維持、公営住宅維持のための社会資本整備総合交付金4,092万円、応急仮設住宅撤去業務繰替支弁金3億9,999万円の減などが主なものであり、前年度より19億8,114万円の増となりました。

④町債(町が資金調達するための借入金)

臨時財政対策債2億320万円、庁舎整備のための公共施設等適正管理推進事業債4億2,130万円、道路整備のための道路整備事業債等1億560万円、消防施設整備のための緊急防災・減災事業債6,440万円、学校教育施設整備事業債9,250万円、災害復旧のための公共土木施設等災害復旧単独事業債2,790万円などで、前年度より2億3,710万円の増となりました。

★歳出 107億4,290万円 (前年度比25億4,536万円増)

●歳出の内訳



●歳出の推移

項目	R1	R2
その他	14億5,592万円	21億7,047万円
扶助費	7億8,826万円	8億5,055万円
公債費	6億2,368万円	6億3,113万円
物件費	17億4,136万円	14億8,926万円
人件費	11億8,761万円	13億5,593万円
補助費等	11億5,934万円	28億8,094万円
普通建設事業費	12億4,138万円	14億7,355万円

令和2年度各会計の決算がまとまりました。皆様から納めていただいた税金がどのように使われたのかをお知らせします。

令和2年度決算報告

■町民一人あたりに換算した経費（令和3年4月1日現在の現住人口17,281人で計算）

●歳入

ひとりあたり
641,881円

主な歳入

国・県支出金 198,340円
地方交付税 168,772円
町税 110,669円
町債 60,581円

●歳出

ひとりあたり
621,660円

主な歳出

総務関係 226,070円
民生関係 120,940円
教育関係 77,957円
衛生関係 46,649円
町債返済 36,522円

■令和2年度一般会計における主な事業の決算額

誰もが安全安心に暮らせるまちづくり（安全安心分野）

- ◎三春分団第2部屯所新築工事、沢石分団第3部へ消防ポンプ自動車、三春分団第3部へ消防小型ポンプ付積載車、中妻分団第2部へ消防小型動力ポンプを配備し、防災および消防施設・設備の充実を図りました。
- ◎加齢に伴う身体機能や判断力低下により運転に不安を感じる方等が、自主的に運転免許証の取り消しを申請することができる運転免許証自主返納事業により48名の返納がありました。また、ペダル踏み間違い急発進抑制のための、高齢者安全運転支援装置設置補助を18件交付しました。
- ◎町内6箇所の地区仮置場に保管された除染廃棄物を適正に管理し、中間貯蔵施設等への搬出が円滑に実施されるよう、可燃性廃棄物詰替業務を行い、令和3年1月末に町内全ての除染廃棄物の搬出が完了しました。
- ◆三春分団第2部屯所新築工事、消防ポンプ自動車等購入費 沢石分団第3部、三春分団第3部、中妻分団第2部……6,184万円
- ◆消防団活動用無線のデジタル化……443万円 ◆日向町地内ゾーン30交通安全対策工事……200万円
- ◆防犯灯設置・修繕工事、防犯灯維持費交付金…627万円 ◆可燃性廃棄物詰替業務（放射性物質対策特別会計）…3億6,269万円他

住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり（生活基盤環境分野）

- ◎町道下舞木岩本線外、町道五本木垢潜薬師道線の改良事業を実施しました。また、町道南原芹ヶ沢込木線ほか4路線の舗装補修事業を実施しました。
- ◎令和元年東日本台風により被災した、道路橋梁災害復旧工事（補助事業）14件、（単独事業）98件、農地等災害復旧工事（補助事業）9件、（単独事業）75件を施工しました。
- ◎やしまだい団地および鎌田前団地58年棟改修工事、一本松34団地室内修繕工事、定住促進住宅2部屋の洋式化工事の実施を通じて、町営住宅団地の住環境の改善を行いました。
- ◎三春町大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務により、78箇所の変動予測調査、宅地カルテ作成、第二次スクリーニング優先度評価および計画を作成しました。
- ◎令和3年度から令和6年度までを計画期間とする第2期三春町空家等対策計画を策定しました。
- ◆町道下舞木岩本線外、町道五本木垢潜薬師道線の改良事業…4,530万円 ◆農業集落排水施設最適化構想業務（下水道事業等会計）…462万円
- ◆町道南原芹ヶ沢込木線ほか4路線の舗装補修工事…8,897万円 ◆三春町大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定業務…1,198万円
- ◆道路橋梁災害復旧工事（補助・単独）……2億1,272万円 ◆定住促進住宅取得奨励金……160万円
- ◆農地等災害復旧工事（補助・単独）……8,115万円 ◆空き家改修等および空き家除却事業……823万円
- ◆沢石地区家庭ごみ収集モデル事業……16万円 ◆奨学金返還支援事業助成金……787万円
- ◆やしまだい団地および鎌田前団地58年棟改修工事…2,954万円 ◆公園遊具撤去工事……129万円他
- ◆定住促進住宅リニューアル工事業務……799万円

豊かな心と文化を育むまちづくり（子育て・教育・文化分野）

- ◎三春町認定こども園（仮称）を岩江地区に新築するに当たり、建設予定地を選定し、選定した土地について地形測量を行いました。また、住民アンケートの実施や町内就学前教育・保育施設の現状や今後の見通しなどを考慮して、定員数、施設規模および概算事業費などを算定し、基本構想としてまとめました。
- ◎各校における学校運営協議会や町内7地区において地区教育懇談会を実施し、教育委員会や各学校の教育活動についての周知を図るとともに、地域との連携を深め、よりよい教育環境づくりを推進しました。
- ◎町内小中学校全校へ電子黒板の設置、児童生徒一人1台のタブレット端末を配置するとともに、タブレット等の研修会を実施するなどICT活用のための基盤整備を行いました。
- ◎資料館屋上の防水工事を実施、特別収蔵庫等の消火設備、空調機器等の修繕を行い、施設の維持・管理に努めました。
- ◎体育施設を長寿命化させる取組みとして、町民体育館外壁改修工事を施工しました。
- ◆三春町認定こども園基本構想策定業務……462万円 ◆小中学校学習用タブレット端末等整備……1億703万円
- ◆三春小学校渡り廊下・体育館屋根補修工事…754万円 ◆小中学校電子黒板整備……4,529万円
- ◆岩江小学校職員トイレ修繕工事……80万円 ◆交流館「まほら」空調設備等改修工事……1,912万円
- ◆御木沢小学校体育館放送設備・トイレ改修工事…245万円 ◆交流館「まほら」デジタル監視カメラ設置工事……1,590万円
- ◆中郷小学校外壁改修工事……1,114万円 ◆三春町民体育館外壁改修工事……1,242万円
- ◆沢石小学校教室照明修繕・手すり設置工事…285万円 ◆資料館屋上防水工事……1,326万円他
- ◆学校内ネットワーク環境整備業務……1億1,770万円

誰もが健やかに暮らせるまちづくり（健康・医療・福祉分野）

- ◎健康みはる21（第二次）計画について、課題別の実態と対策について取り組み状況の単年度評価を行い、健康づくり推進協議会へ諮問しました。
- ◎町立三春病院、町内医療機関（三杏会）、田村医師会と連携し、新型コロナの検査体制を整備し、県の地域外来・検査センターを受託実施しました。
- ◎公立病院の再編に関する田村地域の医療ビジョンを策定するため、県と田村医師会を交え田村三市町の公立病院と各自治体間で、協議と意見交換の場を設け、県の支援のもと田村地域の医療分析に着手しました。
- ◎田村地方（1市2町）を圏域とする地域生活支援拠点および障がい者基幹相談支援センターが整備され、令和3年4月より運営開始されました。

◆各種予防費……………7,165万円	◆三春病院事業負担金……………7,970万円
◆地域外来・検査センター運営業務……………1,940万円	◆障がい者自立支援給付費……………2億8,830万円
◆田村地方在宅当番医制事業……………162万円	◆障がい者基幹相談支援センター運営業務……………734万円
◆老人福祉施設入所措置費……………6,563万円	◆子育て支援医療費助成事業……………4,474万円他
◆長寿祝実施費……………453万円	

産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり（産業振興分野）

- ◎農業生産条件の不利な農地において、農地の維持・管理活動のための中山間地域等直接支払交付金や、水路や農道等の保全のための多面的機能支払交付金等を推進しました。
- ◎農作物の被害防止のため、関係機関と連携を図り、鳥獣被害防止対策実施隊による有害鳥獣の捕獲等を実施しました。また、イノシシ用電気柵の資材購入に対して支援しました。
- ◎三春の里農業公園リニューアル事業として、リニューアル計画策定や駐車場拡張工事を実施しました。また、コテージデッキ・テラス改修工事を行い施設の長寿命化を図りました。
- ◎商業の活性化対策として、街なか賑わい創出事業（空き店舗対策）により、中心市街地の空き店舗を利用した創業者4店舗への家賃補助を行いました。
- ◎若者の町内定住の促進を図ることを目的に、町内に定住し、正規雇用により就業する方を対象に奨学金の返還を支援する助成金を交付しました。

◆中山間地域等直接支払交付金……………6,765万円	◆工場等立地促進条例指定工場等奨励金……………6,495万円
◆多面的機能支払交付金……………3,254万円	◆滝桜観光対策業務……………2,445万円
◆三春の里農業公園リニューアル事業……………1,414万円	◆観光振興業務……………1,153万円
◆有害鳥獣捕獲報償および被害防止電気柵資材購入補助……………307万円	◆城下町PRアニメーション映像制作業務……………1,499万円
◆街なか賑わい創出事業補助金……………245万円	◆奨学金返還支援事業助成金……………787万円(再掲)他

協働と町民参画による自立したまちづくり（協働・行財政経営分野）

- ◎老朽化した集会所の再生を図り、コミュニティの活性化を図ることを目的に、7地区に対し、集会所施設改修事業への補助金を交付しました。
- ◎中郷地区住民で高齢等の理由により買い物などの日常の交通手段の確保に困っている方を対象とした移動支援事業を開始しました。
- ◎役場庁舎新築工事については、令和元年7月8日から着工し、令和3年3月25日に竣工、同年3月29日に引渡しを受けました。

◆コミュニティ助成事業……………170万円	◆役場庁舎新築等工事……………6億6,635万円
◆集会所施設に対する補助金……………66万円	◆新庁舎備品購入費……………4,324万円他

新型コロナ感染症対策に関する経費について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を目的に創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を財源として、新型コロナウイルス感染症対策のための事業に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の概要

- ◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした事業
 - 新型コロナウイルス感染症予防対策用品の購入
 - 感染拡大を防ぐための公共施設等の環境整備事業
 - 医療・福祉事業所支援事業
 - 在宅勤務推進事業 等
- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けている町民の生活支援を目的とした事業
 - 高齢者等感染防止支援事業
 - 帰省自粛学生等支援事業
 - ひとり親等の家庭に対する支援事業
 - 子どもたちの教育環境の確保・充実 等
- ◎新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受けている地域の経済活動等の支援を目的とした事業
 - 中小事業者等資金繰り支援事業
 - プレミアム付き商品券販売事業
 - 中小事業者等支援金給付事業
 - 特産品等のオンライン販売サイト構築事業 等
 - 宿泊事業者等観光促進事業

◆特別定額給付金事業……………17億708万円	◆医療・福祉事業者等支援事業……………1,680万円
◆子育て世帯への臨時特別給付金……………1,944万円	◆保健センター感染症対策工事……………891万円
◆三春町県外学生応援事業……………107万円	◆地域外来・検査センター運営業務……………1,940万円(再掲)
◆ひとり親世帯への臨時特別給付金……………706万円	◆保育所・幼稚園環境対策整備費……………2,924万円
◆公共施設公衆無線LAN環境構築工事……………208万円	◆事業者等向け支援事業補助金(中小事業者支援給付金等)……………3,242万円
◆議員テレワーク用タブレット購入……………330万円	◆プレミアム付商品券発行運営業務……………2,593万円
◆職員テレワーク用PCおよび通信機器購入……………351万円	◆交通事業者等支援給付金……………440万円
◆災害避難所用間仕切り等購入……………211万円	◆学校における感染症対策……………1,080万円他

東日本大震災復旧・復興に関する経費について

- ◎「三春町除染実施計画」に基づき、平成28年度に住宅地・道路等の除染作業を終了しました。また、住宅除染完了地区の1割を抽出し、事後モニタリングを継続して実施しました。
- ◎各仮置場の除染廃棄物の安全な管理に努めました。また、搬出のための可燃性廃棄物保管容器の詰替えを行い、令和3年1月末に町内全ての除染廃棄物の搬出が完了しました。
- ◎食品等放射能検査所（三春の里ベクレルセンター）において、食品、農産物等の放射能検査を行いました。
- ◎三春実生プロジェクトの活動を通じて、小中学生や未就学児、妊婦を対象とした線量計での外部被ばく測定を行いました。
- ◎小学校や保育所、幼稚園の給食食材の放射性物質測定を実施しました。また、町内の私立保育所に対しては、県の補助事業を活用し、給食検査に係る費用を補助しました。

- ◆継続モニタリング調査業務……………748万円
- ◆仮置場管理業務……………3,874万円
- ◆可燃廃棄物詰替等業務……………3億6,269万円（再掲）
- ◆農業系汚染廃棄物一時保管場所原状回復工事…897万円
- ◆ふくしま森林再生事業……………1億7,011万円
- ◆食品等放射能検査、環境放射線量測定等、放射性物質測定費…1,212万円
- ◆高濃度汚染物質等測定・保管・維持管理業務…541万円他

その他の会計について（特別会計と企業会計） 一般会計のほか、下記の会計があります。

特別会計は、特定の事業における歳入歳出を明確にするため、一般会計と区分して会計処理を行います。
企業会計は、公営企業としての事業（水道・下水道等・宅造・病院）にかかる会計です。

令和2年度 企業会計決算額

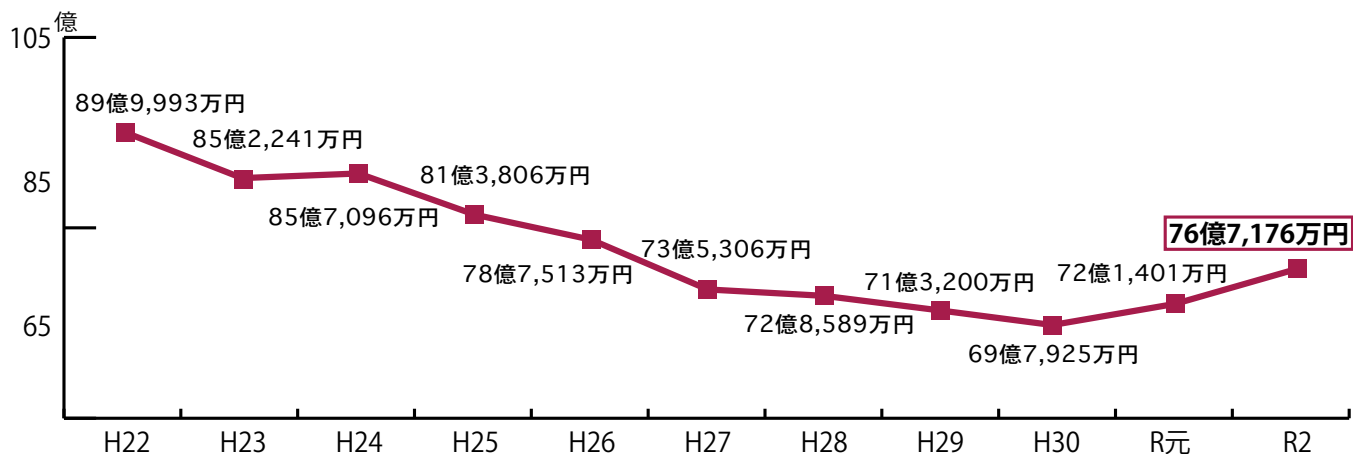
会計別	歳入金額	歳出金額	借入金残額	
水道事業	収益的	4億4万円	3億5,898万円	2億8,038万円
	資本的	3,272万円	1億8,465万円	
下水道事業等	収益的	3億6,234万円	3億9,134万円	14億9,980万円
	資本的	2億6,771万円	3億2,859万円	
宅地造成事業	収益的	4,924万円	6,731万円	0万円
	資本的	0万円	0万円	
病院事業	収益的	8,130万円	1億2,157万円	0万円
	資本的	358万円	4,921万円	
合計	11億9,693万円	15億164万円	17億8,018万円	

令和2年度 特別会計決算額

会計別	歳入金額	歳出金額	差 額
国民健康保険	16億6,573万円	16億4,367万円	2,206万円
後期高齢者医療	1億9,461万円	1億9,422万円	39万円
介護保険	18億8,621万円	18億37万円	8,584万円
町営バス事業	8,506万円	8,506万円	0円
放射性物質対策	6億5,850万円	6億4,116万円	1,734万円
合計	44億9,011万円	43億6,447万円	1億2,564万円

町の借入金はどれくらいあるのでしょうか（一般会計）

● 一般会計の借入金残高



※町債の残高には一般会計のほか、企業会計分もあります。詳細については、令和2年度企業会計決算額をご覧ください。

町民1人あたりに換算した借入残高 546,956円

(令和3年4月1日現在の現住人口17,281人で計算)



(一般会計分) + (企業会計分) ÷ 町民人口

$$= (76億7,176万円 + 17億8,018万円) ÷ 17,281人 = 546,956円$$

■町の財産はどれくらいあるのでしょうか（一般会計）

区分	内訳	現在高
公有財産	土地(施設用地、山林など)	226万9,840㎡
	建物(庁舎、各施設など)	11万9,996㎡
	物権(地上権)	12万9,755㎡
	有価証券(株券)	7,119万円
	出資による権利	41億1,986万円
物品	自動車・消防車両など	114台
基金	積立基金	34億3,781万円
	運用基金(現金など)	3,100万円
	運用基金(貸付金)	0円

積立基金の内訳

財政調整基金	11億1,947万円
減債基金	801万円
水道経営安定基金	9億7,865万円
福祉基金	5,531万円
水と緑とさくらの基金	4,766万円
観光振興基金	494万円
教育施設整備事業基金	1億9,677万円
三春病院事業基金	4億3,305万円
公有施設整備基金	5億5,601万円
その他の基金	3,795万円

■主な町税などの徴収率（納期限内に納めましょう）

		収入済額	収入未済額	R2徴収率	R元徴収率
町民税	現年度分	7億9,235万円	579万円	99.28%	99.70%
	滞納繰越分	177万円	179万円	40.11%	28.18%
固定資産税	現年度分	9億6,226万円	128万円	99.64%	99.74%
	滞納繰越分	178万円	170万円	45.36%	41.45%
国民健康保険税	現年度分	2億9,200万円	676万円	97.74%	97.64%
	滞納繰越分	767万円	1,363万円	32.76%	18.14%
町営住宅使用料	現年度分	6,403万円	219万円	99.66%	99.81%
	滞納繰越分	68万円	41万円	62.67%	36.01%

町民税や固定資産税などの町税は、町が行政サービスを提供するための極めて重要な財源であり、国民健康保険税は、国民健康保険制度の運営に使用されます。このため、滞納額が増えると、行政サービスの低下や国民健康保険制度の運営ができなくなる恐れがあります。

また、「滞納」とは、納期限までに納付されていない状態をいいます。納期限までに納付がない場合は、督促状や催告書を送付し、納付を促しています。税金を滞納したままにしておくと、財産の差押えなど滞納処分を行い、強制的に税金を徴収することになります。督促状や催告書の経費も、皆さんが納めた税金から支払われます。

納期限内の納付をお願いします。

健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。

★三春町の比率

令和2年度決算に基づく三春町の健全化判断比率と資金不足比率は、算定の結果、基準値を下回っています。

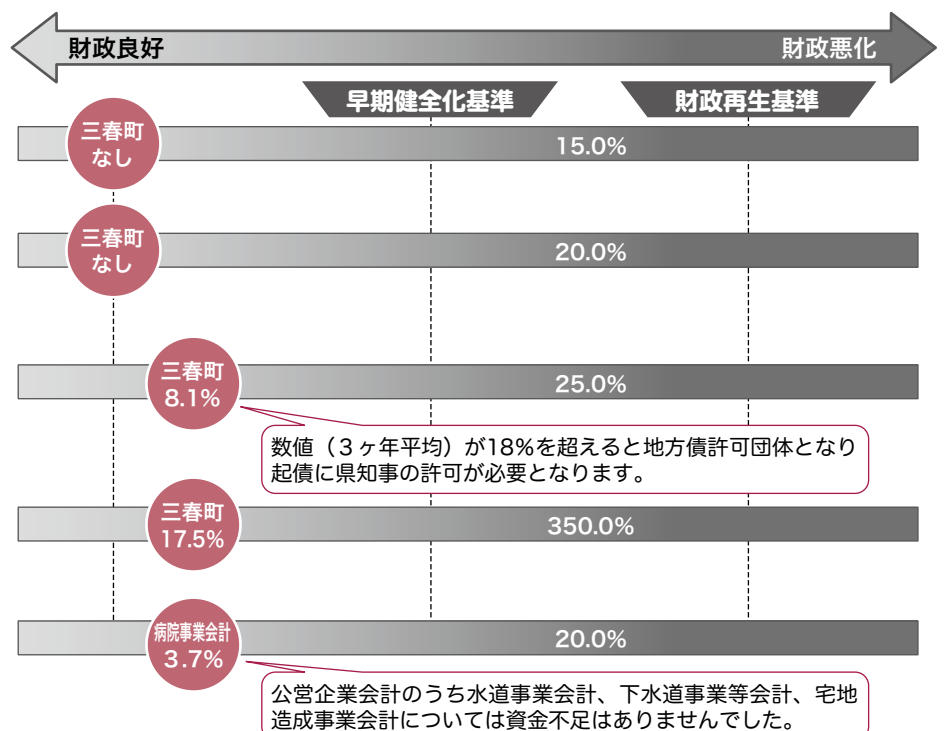
また、「健全化判断比率」を構成する指標のひとつである「実質公債費比率」は、平成22年度に18.0%を下回り、令和2年度においては8.1%に留まっています。

引き続き、より徹底した経費の節減や行財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいきます。

用語解説

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性を判断するための指標で、①～④の4つがあります。この4つの比率を「早期健全化基準」（財政上のイエローカード）、「財政再生基準」（財政上のレッドカード）と比較し、基準を上回ると財政健全化計画の策定などが必要となります。



JR東日本から集中工事に伴う列車時刻変更のお知らせ

磐越東線「いわき～小野新町」間で、JR東日本は日中帯（9時40分頃～14時00分頃）に線路修繕集中工事を行います。そのため、いわき発13時21分発（郡山14時56分着）は14時05分発（郡山15時51分着）に変更して運転します。当該列車をご利用の際はご注意ください。

時刻変更日：11月17日（水）～12月3日（金）の平日と祝日（土日は通常どおりの時刻で運転します）

時刻表

2021年11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2021年12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

：時刻変更日

		所定時刻	変更時刻
列車番号		737D	737D
いわき	発	13:21	→ 14:05
小川郷	発	13:32	→ 14:16
小野新町	発	14:04	→ 14:47
船引	発	14:29	→ 15:21
三春	発	14:44	→ 15:38
郡山	着	14:56	→ 15:51



※列車運行状況については、右記の2次元コードによりJR東日本ホームページからご確認願います。

▼問 列車運行に関する問い合わせ：JR東日本お問い合わせセンター ☎ 050-2016-1600

三春町民第2体育館の一般利用再開について

町民第2体育館の利用について、9月30日をもってワクチン集団接種会場を終了することとなりました。

つきましては、**10月1日(金)から一般利用を再開します。**

使用する際には、体育館の施設利用申請をしていただく必要がありますので、町民体育館窓口で申請してください。

▼問 生涯学習課 社会体育グループ ☎ 62-3837
三春町民体育館 ☎ 62-6212

三春町民体育館の臨時休館について（再掲）

三春町民体育館の改修工事のため、次のとおり臨時休館とします。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○体育施設全休館

10月25日(月)～10月28日(木)

・対象施設

町民体育館、運動場、野球場、テニスコート、談話室

○町民体育館のみ休館

10月29日(金)～11月5日(金)

※広報みはる9月号にてお知らせした内容から変更はありません

▼問 三春町民体育館 ☎ 62-6212

令和3年福島県沖地震による住宅応急修理事業および一部損壊住宅修理支援事業の申請について

り災証明書を発行されている方で、住宅応急修理事業および一部損壊住宅修理支援事業の申請はお済みでしょうか？町では、2月13日発生の福島県沖地震で住家被害にあわれた方に対して、住宅修理の支援を行っています。要件がありますので、広報みはる6月号をご覧ください。総務課自治防災グループまでお問合せください。

○受付期間

- (1) 準半壊以上の判定（応急修理事業） 令和3年11月30日（火）まで
(2) 一部損壊の判定（一部損壊住宅修理支援事業） 令和4年1月31日（月）まで

※どちらも期限厳守となります。期限終了後の受付はいたしません。

▼問・申込 総務課 自治防災グループ ☎ 62-1114

役場庁舎の交流スペースを開放しています

1階多目的スペースおよび2階桜ホール（2階）の交流スペースを開放しています。
会議や展示等で使用していない場合は、町民の皆様の待ち合わせや談話スペース・学習スペースなどご利用いただけます。

また、会議や展示など貸切でご利用することもできますので、希望される場合は財務課管理契約グループまでご連絡ください。

☆開放時間：午前9時～午後9時（土日、祝日も開放）

☆貸切の場合は使用料が発生します。（減免規定あり）詳しくは財務課までお問い合わせください。

○利用時の注意

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、手指の消毒・マスクの着用をお願いします。
- ・誰もが気持ちよく利用できるよう、周りの方に迷惑となる行動はお控えください。



多目的スペース（1階）



桜ホール（2階）



桜ホールにて、コーヒー・新鮮な野菜などの販売を行っていますので、ぜひご利用ください。

販売元：障がい者就労事業所「でんでんむし」

販売時間：午前10時～午後1時（平日のみ）

三春町役場旧庁舎の解体工事が始まります

三春町役場旧庁舎の解体工事が始まります。
解体工事の期間は、令和4年3月までを予定しています。

解体後の跡地には駐車場を整備し、令和4年秋頃に完成する計画です。

	令和3年度			令和4年度		
旧庁舎解体		➔ ～令和4年3月				
旧庁舎跡地 駐車場整備				➔ ～令和4年秋頃		

工事期間中は、旧庁舎周辺の駐車場が利用できなくなりますので、ご協力をお願いします。
なお、工事期間中の駐車場所は下記のとおりですので、ご利用ください。



- 駐車場①：さわかトイレ脇
- 駐車場②：新庁舎裏（指定駐車場以外）
- 駐車場③：旧庁舎裏高台
- 駐車場④：三春小学校明徳門下

○お願い

※新庁舎ピロティ内、駐車場区画がない場所への駐車はご遠慮ください。

※歩道にはみ出している駐車、その他通行の妨げになる場所への駐車はご遠慮ください。

▼問 財務課 管理契約グループ ☎ 62-2132

第49回衆議院議員総選挙について

第49回衆議院議員総選挙が今年11月までに行われる予定です。

衆議院議員総選挙は、小選挙区選挙と比例代表選挙の2つの投票となります。また、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます。棄権しないで投票しましょう。

○投票について

投票入場券（選挙管理委員会より各世帯へ郵送します。）を持参して、入場券に書かれている投票所で投票をしてください。投票時間は、午前7時から午後8時までの予定です。

〈投票方法〉

- ・小選挙区選挙⇒候補者の氏名を書いて投票
- ・比例代表議員選挙⇒政党名を書いて投票
- ・最高裁判所裁判官国民審査⇒辞めさせたい意思があれば×印を、なければ何も記載せず投票

○期日前投票・不在者投票ができます

投票当日に投票所へ行けない方は、期日前投票・不在者投票をすることができます。入場券をお持ちください。

- ・期間（予定） 公示日の翌日から11日間 午前8時30分～午後8時
- ・場所（予定） 役場1階多目的ホール（期日前投票所）

※期日前投票所は、役場1階多目的ホールの他にも、岩江センターと田村高校に設置を予定しています。期日と時間については、入場券等でご確認ください。

衆議院議員総選挙における新型コロナウイルス感染対策について

投票所内での感染防止のため、次の対策に取り組みます。投票所にお越しの際は、ご理解とご協力をお願いします。

○投票所での感染対策

- ・投票所にアルコール消毒液を設置します。
- ・投票管理者、立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します。
- ・定期的に投票所の換気に努めます。
- ・記載台、鉛筆等を定期的にアルコールで拭き上げます。

○有権者の皆様にお願ひする感染対策

- ・投票所内でのマスクの着用、咳エチケットのご協力をお願いします。
- ・投票所に入場するときに、アルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
- ・来場前後の手洗いをお願いします。
- ・他の有権者の方と距離を保つようお願いします。
- ・自分で鉛筆またはシャープペンを持参し投票用紙に記入することができます。

○期日前投票所へのご来場について

- ・投票日当日に近づくほど混雑が予想されます。お早目の投票をご検討ください。

○投票日当日のご来場について

- ・午後の時間帯が比較的混雑しない傾向にあります。

特例郵便等投票による不在者投票について

1 特例郵便等投票とは

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方が郵便等で投票できる制度です。

2 対象となる方

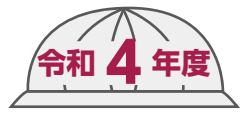
次のすべてに該当する方が利用できます。

- (1) 三春町で選挙に投票できる方
- (2) 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方（自宅・宿泊施設で療養されている方、不在者投票ができる指定施設以外に入院されている方）、または検疫法の規定により隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に滞在されている方
- (3) 投票用紙の請求時点で外出自粛要請等の期間が選挙期間（投票をしようとする選挙の期日の公示または告示の日の翌日から当該選挙の当日までの期間）に重なると見込まれる方

3 手続等

投票用紙等を選挙期日（投票日当日）の4日前まで（必着）に請求し、投票を行います。投票を希望される方は三春町選挙管理委員会にご連絡ください。

▼問 三春町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 62-2111



保育所・幼稚園の園児を募集します

令和4年4月からの保育所・幼稚園の入園児を募集します

◆申込受付期間 10月1日(金)～10月29日(金)

※認可保育所は、申し込み状況により、定員を超えた場合は、入所審査を行い、入所いただく施設を調整させていただく場合があります。
※岩江幼稚園・中郷幼稚園・北保育所は**先着順に受付をし、定員になり次第受付を終了します。**

認可保育所

- ▽第1保育所(担橋) 定員120名 ☎62-3839
- ▽第2保育所(貝山) 定員115名 ☎62-2748

対象となる児童

三春町に住民登録をされている方で、保護者がいずれも就労しているなど、保育を必要とする児童

- ▼第1保育所 満1歳から(平成28年4月2日から令和3年4月1日生)
- ▼第2保育所 生後6か月を超えてから(平成28年4月2日から令和3年9月30日生)

保育の必要性の認定

保護者のいずれもが、次のいずれかの

保育を必要とする理由	必要な書類
就労(会社勤務、育休中、自営業等)	就労証明書
求職活動中	就労予定申立書、ハローワークカードの写し等
妊娠・出産	出産(予定)児童の母子健康手帳の写し
保護者の疾病・障害	診断書(保育ができないことを記載)等
同居親族の介護	看護・介護を受ける人の診断書等
就学	在学を証明する書類、カリキュラム

事情により子どもの保育を必要とする場合に保育所へ入所ができます。認定のため、該当する書類を提出してください。

※申し込み時から入所されるまでの期間に育児休業を取得している場合は、5月15日までに職場復帰ができる方に限り申し込みができます。入所施設決定後に職場復帰が不可能になった場合は、入所を取り消すことがあります。
※就労証明書、診断書は証明年月日が10月1日以降のものがが必要です。

保育する時間

保護者の事情に基づき、児童の保育必要量の認定をしています。

保育標準時間の認定をされたお子さんは一日11時間まで、保育短時間認定をされたお子さんは一日8時間までの間で、保育必要量の認定がされます。

月～金曜日

保育標準時間
午前7時30分～午後6時30分
保育短時間
午前8時30分～午後4時30分

土曜日(0歳児を除く)

保育標準時間
午前7時30分～午後5時45分
保育短時間
午前8時30分～午後4時30分

延長保育(有料)

▼対象年齢
1歳児から(令和2年4月2日生から)

月～金曜日

保育標準時間は午後7時まで
保育短時間は午後6時30分まで

保育料(月額)

児童の年齢(令和4年4月1日時点)と保育必要量の区分、世帯の課税状況により決定します。

3歳児以上は幼児教育・保育の無償化によりかかりません。

延長保育料 月額3千円

※保育日数が1か月に15日未満の場合は、月額200円

認可外保育所

▽北保育所(北成田)
定員40名 ☎62-4133

対象となる児童

令和4年4月1日現在で、満3歳以上の児童(平成30年4月2日生から)

保育する時間

▼月～金曜日
午前7時30分～午後3時30分

▼土曜日
午前7時30分～午後0時30分

▼延長保育(有料) 定員15名
月～金曜日 午後6時まで

保育料(月額)

幼児教育・保育の無償化によりかかりません。

延長保育料 月額3千円

※保育日数が1か月に10日未満の場合は、月額300円。

※保育を必要とする理由に該当し、認定を受けた方は、無償化の対象になりません。

▼昼食 給食(有料)

※土曜日、小学校が長期休業期間中は、給食はありません。



幼稚園

▼岩江幼稚園(上舞木) 定員120名

☎024-956-2727

▼中郷幼稚園(柴原) 定員60名

☎62-2875

対象となる児童

令和4年4月1日現在で、満3歳以上の児童(平成30年4月2日生から)

保育する時間

▼月々金曜日

岩江幼稚園

午前8時30分から午後1時30分まで

中郷幼稚園

午前8時30分から午後2時まで

▼預かり保育(有料)

▼月々金曜日

午前7時30分から午前8時30分まで

保育時間終了から午後6時まで

保育料(月額)

幼児教育・保育の無償化によりかかりません。

▼預かり保育料 月額6千円

※保育日数が1か月に13日以内の場合は、月額450円

※保育を必要とする要件に該当し、認定を受けた方は、無償化の対象になります。

▼昼食 給食(有料)

※小学校が長期休業期間中は、給食はありません。

町立施設以外

内容は施設に直接お問い合わせください。

▼認定こども園 三春幼保園(貝山)

定員(幼稚園)30名、保育園107名

☎62-2548

▼Linkid's保育園三春(山田)

定員19名 ☎61-6605

三春町外の保育所入所を希望される場合(広域入所)

三春町に住民登録をしており、三春町外の保育所に広域入所を希望される場合は、要件等がありますので、子育て支援課までご相談ください。(申請書類、申込受付期間等は同じです。)

申し込みに必要なもの

▼共通のもの

- ・子どものための教育・保育給付支給認定申請書
- ・健康状況調査票
- ・マイナンバーカードまたは通知カードの写し(申込時点で三春町に住民票がない方、避難者の方で住民票が三春町にない方)

・転入に関する誓約書(三春町に転入予定で町内保育施設(北保育所を除く)を申し込みむ方)

▼保育所を希望される方

- ・保育所入所申込書
- ・保育を必要とすることを証明する書類

▼北保育所を希望される方

- ・認可外(三春町北)保育所入所申込書
- ▼幼稚園を希望される方
- ・入園願
- ・調査票

申込方法

第一希望の施設へ事前に来所・来園日時を連絡し、**申し込みに必要なもの**を持参してください。

申し込み時にお子さんの簡単な面接をします。

(注) 町内の施設の入所を希望される場合、申し込みは必ず第一希望の施設までお願いします。

町子育て支援課では、申込受付を行いません。

注意事項

①保育所(北保育所を除く)の入所決定は、申し込み受付順ではありませんが、申し込みは余裕をもつて行ってください。

②岩江幼稚園・中郷幼稚園・北保育所の入園申し込みは**先着順に受付をし、定員になり次第受付を終了**します。

③施設の規模や申し込み状況によっては、入所審査を行い、入所いただく施設を調整させていただく場合があります。また、定員を超えた場合は入所できないことがあります。

④入所・入園当初は、お子さんの心の負担を軽減するため、短縮保育(慣らし保育)があります。

⑤現在三春町に住民登録をしていない方が、申し込みをされる場合は、令和4年3月31日までに三春町に住民登録をすることを条件に申し込みができます。転入に関する誓約書を提出してください。

▼問

子育て支援課 保育グループ
☎62-0055
FAX 62-3232

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

令和3年10月から、医療機関や薬局の窓口においてオンライン資格確認の本格運用が開始されます。事前に利用申込みをすることで、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。

○利用申し込みの方法

パソコンやスマートフォンから保険証利用の申込みができますが、インターネット接続の環境が整っていることと、パソコンの場合ICカードリーダーの準備が必要になります。

住民課の窓口にご利用申込み用のパソコン端末がありますので、マイナンバーカードをお持ちの上、ご利用ください（4桁の暗証番号が必要になります）

○ご注意ください

- ・保険者が変わった場合(国民健康保険の加入、脱退する場合)は、従来どおり町の窓口での手続きが必要になります。
- ・オンライン資格確認が導入されていない医療機関・薬局では、保険証で受診します。保険証は引き続き放棄せずに保管ください。

※町内医療機関では三春病院が10月から導入します。

▼問 住民課 国保グループ ☎62-2147

マイナンバーカードを保険証で利用する前に

マイナンバーカードを保険証として利用するには、電子証明書と呼ばれる暗証番号の有効期限が残っている必要があります。ご自分のマイナンバーカードの下記四角の枠部分を確認し、日付が過ぎている場合には更新の手続きが必要になりますので、役場庁舎1階住民課までお越しください。

更新の手続きには、マイナンバーカードとカードについている暗証番号が必要になります。お越しいただく際には、暗証番号がわかる状態で窓口までお越しください。

暗証番号を忘れても更新はできますので、窓口でお申し出ください。



四角の日付が空欄の場合、下線の「__年__月__日まで有効」の日付から5年差し引いた年月日が電子証明書の有効期限になります。

四角で囲まれた部分の年月日がすでに切れている場合、更新の手続きが必要です。

▼問 住民課 住民グループ ☎62-8126

新型コロナウイルス感染症により延期となりました

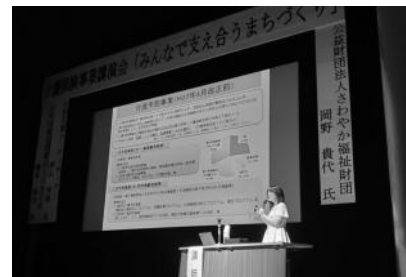
講演会 みんなで支え合うまちづくり ～支えられる立場から支える立場に～

近年の少子高齢化社会において、若い世代だけで社会を支えることが難しい時代になると予測されています。年齢に関係なく「おたがいさま」で、出来る人が出来ることで支え合う発想を、子どもから高齢者までが持つことが必要です。

この講演に参加した皆さんから三春町に支え合いの花を咲かせましょう。たくさんのご参加、お待ちしております。

*地域の支え合いとは・・・

- ・サロン(通いの場)で定期的に顔をあわせることで、自然な助け合いに繋がる。
- ・地域の子どもが通学時に高齢者のゴミをゴミ捨て場まで運んでくれる。等



○開催日時：10月28日(木) 午後1時30分から ○会場：三春交流館「まほら」まほらホール

○講師：公益財団法人さわやか福祉財団 岡野貴代様 ○入場料：無料

○申込方法：広報9月号と一緒に配布した案内チラシに必要事項を記載のうえ FAX いただくか、お電話にて保健福祉課まで申込みください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止となる場合がございます。

▼問・申込 保健福祉課 介護保険グループ ☎62-3166 FAX62-0202

町立三春病院 News

マイナンバーカードの健康保険証利用を開始します

令和3年10月1日よりマイナンバーカードの健康保険証利用を開始します。

●マイナンバーカードの健康保険証利用とは

これまでの受付での保険証提示の代わりはもちろん、転職などで保険者が変わった場合には新しい保険証の持参が必要でしたが、マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、新しい保険証の発行を待たずに受診可能になります^{*1}。

また、「限度額適用認定証」の事前申請も不要となります。

●利用するには

保険証利用登録の申込みが必要になります。

詳しくは右ページをご覧ください。

●ご利用方法

受付時にマイナンバーカードを病院にある顔認証付きカードリーダーに読み込ませることで健康保険証の提示は不要となります。顔認証による本人確認、保険資格の確認が一度に実施できるようになります。

●その他の機能

顔認証付きカードリーダーで本人が同意すれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬の情報が医師等^{*2}と共有すること^{*3}ができます。それにより多くの情報に基づいた診療を受けることができるようになります。

※1 加入、脱退の手続きは引き続き必要になります。

※2 医師・歯科医師・薬剤師等の有資格者

※3 同意に基づいて、医療機関等からオンライン資格確認実施機関に特定健診情報等を照会し、医療機関等へ提供されます。



10/27 (水) さくらマルシェ開催

午前11時～午後1時 三春病院正面玄関前

出店：・カフェブリキイヌ(コーヒー、スイーツなど)・cafe きらら(フランクフルト・クッキー・会津もめん雑貨)

・さくら工房(おこわ、いなり寿司、季節のお惣菜、シフォンケーキなど)

・売店みはる(当日のお楽しみ) ・野菜販売 ・キッチンほしくま(お弁当)

オレンジカフェ☆さくら (毎月1回木曜日開催)

認知症の方やそのご家族、地域の方の交流の場です。

健康な生活のためのミニ講座や頭と体の健康体操を行っていますので、ぜひご参加ください。

▶ 会場：三春町保健センター 参加費(お茶・お菓子代)：100円

▶ 日時：10月7日(木) 午前10時～11時30分

▶ 内容：健康体操、健康講座「健口が認知症予防のカギ！」

※当日参加も受付けております。

※医療・介護・福祉に関するご相談に専門スタッフが対応します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や変更となる場合がありますので三春病院ホームページをご覧ください。

▼問・申込 ☎ 73-8180 (総合相談課)



外来診療のご予約 ☎ 73-8155

▼問 三春町立三春病院 ☎ 62-3131



でんこう 田高トピック

◆学校見学会を行いました

8月6日、令和3年度田村高校「学校見学会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止および熱中症対策に万全を期すため、今年度は全体会を行わず、学校紹介や部活動紹介、入試や学校パンフレットについての説明などをまとめたVTRを、参加者が少人数の班に分かれて各教室で視聴しました。

また、当初予定していた部活動体験も、感染者拡大傾向の現状を鑑みて中止とし、部活動顧問や生徒による部紹介と部活動見学へ変更しました。

朝から蝉時雨が響き渡る暑さの厳しい一日でしたが、参加した中学生の皆さん、田村高校「学校見学会」はいかがでしたか。多くの皆さんが田村高校を志望校に選び、来春から皆さんを新しい田村高校の一員としてお迎えしたいと、教職員一同心よりお待ちしております。

保護者の皆様、中学校の先生方におかれましては、当日の送迎や引率等、たいへんお世話になりました。開催直前での実施内容の一部変更に伴うご対応にも改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

田村高校は、「田高再生」をキャッチフレーズに、地域の方々と協働しながら、魅力向上に努めて参りますので、今後とも、何卒よろしくお願いします。



受付の様子



プロジェクターによる学校紹介



紹介VTRの放映



部活動見学の様子

◆先生方の研修を行いました

夏休みを利用して、教員も三春町の魅力を探るために研修を行いました。

今回は「福島県環境創造センター・コミュニティ福島」と「三春町歴史民俗資料館」とを訪問させていただきました。それぞれの施設の担当の方から丁寧な説明を受け、先生方は非常に興味津々で三春町の素晴らしさを再認識することができた一日となりました。

また、今回の訪問により多方面との交流も広げることができました。お世話になった方々に厚く御礼申し上げます。

◆インターハイの成績

「走れ北信越の大地をとべ北信越の大空へ」のスローガンのもと開催された「輝け君の汗と涙北信越総体2021」に本校からはソフトテニス部、陸上競技部、柔道部、弓道部、ウエイトリフティング部、アーチェリー部、ボート部の約40名が出場しました。7年ぶりに出場した弓道部の五十嵐君は、初出場ながら予選、準決勝と駒を進め、決勝戦において26名の全国の精鋭達と技を競い合いました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催されませんでした。昨年の3年生の思いも込めて参加しました。

入賞者

- ・柔道部
男子100キロ超級
武田 幹太 5位入賞



コミュニティ



歴史民俗資料館



- ・ウエイトリフティング部
男子102キロ超
荒木 仁志 5位入賞



- 男子89キロ
富田 楓芽 7位入賞



◆橋本勝也君 銅メダル!

「東京2020パラリンピック」車いすラゲビーに出場した橋本勝也君が、3位決定戦でオーストラリアに勝利し見事銅メダルに輝きました。今大会でも試合に出場し活躍しましたが、次のパラリンピックではチームの主要メンバーとしての活躍が期待されます。ご声援ありがとうございました!

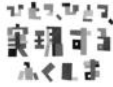




環境創造センターだより



研究の現場を見てみよう!



福島県環境創造センターで行っている研究内容について紹介します。
今回は福島県環境創造センター研究部の神田幸亮さんです。

○より多くの人に省エネなどの取り組みをしてもらうためにはどうしたらよいか?

福島県では、2050年までに脱炭素社会の実現を目指しており、そのためには、県民一人一人が省エネなどの地球温暖化防止を意識した取り組みを行うことが重要です。

一方、省エネなどの取り組みを行っている県民の割合は、2009年には70%程でしたが、徐々に減少する傾向が見られ、2019年には50%程になっています(右図)。

そのため、私たちの研究グループでは、「より多くの人に省エネなどの取り組みをしてもらうためにはどうしたらよいか?」を調べています。

今後、この研究が福島県の省エネ対策の一助となるよう、より一層研究に励んで行きたいと思えます。

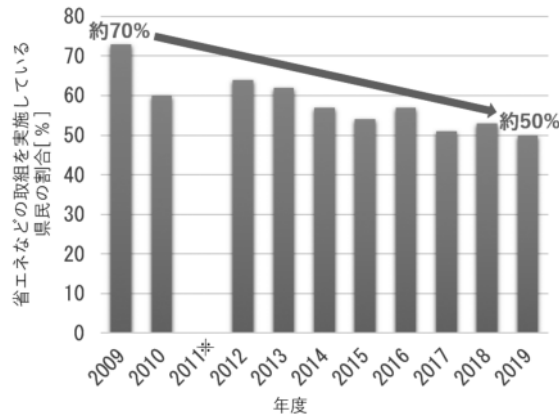


図 省エネなどの取り組みを実施している県民の割合
※ 2011年度は省エネなどの取り組みに関する設問なし

「水道やシャワーをこまめに止める」「部屋の照明をこまめに消す」などを行うことで省エネできるよ!



◎ 研究者

福島県環境創造センター研究部 研究員 神田 幸亮

今年から研究部に配属となりました。田村市出身で、小さな頃からよく三春町へ遊びに来ていました。コロナウイルスの流行が収まったら、三春町の美味しいもの探しをしたいです!

コミュニティ福島 10月イベント情報

- ◆ 2日(土)・3日(日) 風力発電を体験しよう!
- ◆ 9日(土)・10日(日) 新聞紙で水切り絵をつくろう!
放射線オリエンテーリング
- ◆ 17日(日) 身近な花で押し花をつくろう!
- ◆ 23日(土)・24日(日) 荷造りひもでおしゃれなかごをつくろう!
- ◆ 30日(土)・31日(日) ろうそく船をつくろう!



☆謎解きトライアングルクイズラリー 2021 10月31日(日)まで開催中!

コミュニティ福島、猪苗代水環境センター、野生生物共生センターの3会場を巡ってオリジナル参加賞をゲットしよう!

◆環境創造シアター国立科学博物館番組上映 マントルと地球の変動、人類の旅(土日祝日のみ)

- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽イベントを中止することがありますので、予めご了承ください。詳しくはホームページ上(<https://com-fukushima.jp/>)で周知させていただきます。
- ※ 環境創造シアターは、入館者間の距離を確保するため、最大入場者数を制限させていただいております。
- ※ 赤外線放射温度計による検温スクリーニングにご協力ください。また、館内ではマスクを着用ください。



▼問 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課 ☎ 61-6129 FAX 61-6119



環境放射線量測定値をお知らせします

● 主な施設・都市公園等の環境放射線量測定値

現在、町で独自に測定している小中学校、保育所、幼稚園、主な施設や都市公園の環境放射線量測定値をお知らせします。

No.	測定施設	測定値		No.	測定施設など	測定値		No.	測定施設	測定値	
		令和3年 8月26日	令和3年 7月29日			令和3年 7月29日	令和3年 6月28日			所在地	令和3年 8月30日
1	三春小学校	0.09	0.09	1	JA福島さくら御木沢センター	0.08	0.08	1	担橋公園	担橋一丁目	0.09
2	岩江小学校	0.08	0.08	2	七草木集会所	0.09	0.09	2	河原公園	八島台六丁目	0.10
3	御木沢小学校	0.08	0.09	3	田村西部環境センター	0.14	0.14	3	田畑公園	八島台八丁目	0.07
4	中妻小学校	0.11	0.10	4	垢潜集落センター	0.10	0.10	4	中央公園	八島台四丁目	0.10
5	中郷小学校	0.09	0.09	5	実沢5区集会所	0.08	0.09	5	一本松公園	八島台四丁目	0.14
6	沢石小学校	0.08	0.09	6	南成田集会所	0.09	0.10	6	城山公園	字大町	0.10
7	要田小学校	0.07	0.08	7	大平荘	0.12	0.12	7	庚申坂公園	桜ヶ丘四丁目	0.09
8	三春中学校	0.10	0.09	8	三春町浄水場	0.10	0.11	8	番組公園	桜ヶ丘一丁目	0.09
9	岩江中学校	0.09	0.09	9	花見ヶ丘公園	0.11	0.11	9	八十内公園	桜ヶ丘三丁目	0.07
10	北保育所	0.09	0.08	10	過足集会所	0.10	0.10	10	ばんとう緑地	平沢字担橋	0.11
11	第1保育所	0.09	0.10	11	狐田集会所	0.11	0.12				
12	第2保育所	0.11	0.10	12	三春ダム(左岸)	0.14	0.15				
13	岩江幼稚園	0.09	0.09	13	斎藤集会所	0.10	0.10				
14	中郷幼稚園	0.09	0.09	14	鷹巣公民館	0.10	0.09				
15	三春幼稚園	0.10	0.10	15	下舞木2区集会所	0.13	0.13				
				16	山田沫蕩神社駐車場	0.10	0.10				
				17	三春町清掃センター	0.13	0.13				

※平成30年度から公園中央地上高1mのみの測定となります。

▼問 建設課 都市グループ
☎ 62-2113 FAX 62-3300

※単位は全てマイクロシーベルト/時間です。

※No.1～No.9は地上1m、No.10～No.15は地上50cmで計測しています。

▼問 教育課 学校教育グループ
☎ 62-6310 FAX 62-6000

※主な施設の環境放射線量の測定は、地上1mで計測しています。

▼問 住民課 生活環境グループ
☎ 62-2147 FAX 62-5155

町長短信

天候調査中

やっとのことで空港にたどり着くと、搭乗予定便の案内に「天候調査中」と表示され、この先どうなるのかと気をもんだ方も多いかと思えます。

飛行機が、横風、視界不良、積雪など影響を強く受けそうなときに、運航会社の関係者は様々な情報を集め、最終的に飛ぶ・飛ばないを判断しているとのことですが、これからの町の各種行事を展開しようとしている現在、同じような気持ちに囚われております。

コロナ感染拡大期には、各種会議や行事の中止（飛行機の場合：欠航）が相次ぎました。

しかし、落ち着いているときには、参加者の健康状態や会場の感染防止対策設備等を確認の上、三春町や近隣市町村で感染急拡大にならない限り実施して参りました。（飛行機の場合：条件付き運航）

さて、これから冬場の乾燥時期に向かいウイルスの活動活性化が懸念されますが、各種行事・会議の開催は、中止（欠航）する機会が多いものの、ワクチン接種がある程度進んでいる（65歳以上のワクチン2回接種済率は92.3%、9月10日現在）ことから、会議や行事の内容によっては、感染防止に十二分に注意した上で開催する（条件付き運航）こともあります。

この原稿を書いている9月初旬は、町民の連続感染が少し落ち着いてきていますが、視界不良には変わりありません。

できれば、経済事情の好転、例えば忘年会・新年会が条件付き運航でも良いから復活できないかなどと思いつつ、希望者へのワクチン接種を確保すべく引き続き努力して参ります。

まちの話題

このコーナーでは、最近行われた行事や三春ならではのアツい話題などをピックアップしてお伝えしています。



献血へのご協力ありがとうございました

令和3年度において、町内の16事業所に献血バスを配置し、上半期では207名の方が献血にご協力いただきました。ご協力いただきました事業所の皆さま、町民の皆さま、誠にありがとうございました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、献血血液が不足している状況にあります。

献血は医療体制の維持に必要不可欠なものになりますので、多くの方のご協力をお願いします。

献血バス配置にご協力いただく事業所



- (株)芳三工業様
- JR 東日本三春駅様
- リオンドール郡山東店様
- 福島県環境創造センター様
- 三春南東北リハビリテーション・ケアセンター様
- ビシェイポリテック(株)様
- 田村警察署様
- 三春町立三春病院様
- 石橋ハマプラス(株)様
- NOK フガクエンジニアリング(株)東北工場様
- 日本化学工業(株)福島第二工場様
- (株)イワキ三春工場様
- (株)MARUWAQUARTZ 三春工場様
- (株)互省製作所三春工場様
- 三春工業(株)様
- 溝端紙工印刷(株) 東日本工場様

●献血にご協力いただける事業所を募集します。

令和4年度以降、安定的に献血血液を確保するため、新規にご協力いただける事業所の募集を行います。募集要件は次のとおりとなりますのでご確認ください。

○募集要件

- ・年1~2回程度、献血バスの配置が可能であること。
- ・1回あたり10名程度の協力が可能であること。(1回あたり1~2時間程度)

○申込み方法

保健福祉課保健医療グループ(☎62-5110)まで電話で申し込みください。



▼問・申込 保健福祉課 保健医療グループ ☎62-5110 FAX62-0202

福島県農業賞受賞

第62回福島県農業賞表彰式が9月3日福島市で行われ、影山明夫・清江様ご夫妻(狐田)が受賞され、町長へ受賞の報告がありました。

福島県農業賞は、農業経営の改善や集団活動に意欲的に取り組み、顕著な業績をあげた方へ贈られるもので、ご夫妻は葉たばこ生産を中心に長年にわたって栽培技術の向上や先進的な技術の導入による経営改善を行い、高い品質と生産性の向上に努めたことから高く評価されたものであります。

現在も、地域ぐるみで共同育苗に取組み生産規模の維持と、地域の水稻栽培を請負い、未来へつなぐ農地景観の維持にも努めております。

受賞おめでとうございます。

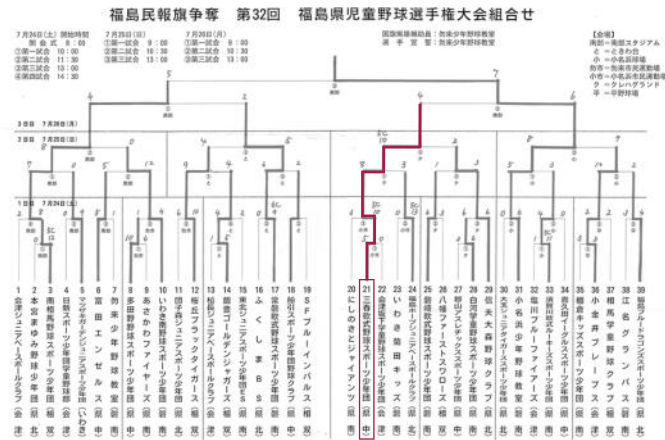


坂本町長との記念撮影



三春軟式野球スポーツ少年団が軟式野球大会で3位入賞

7月24日から7月26日にかけて行われた、福島民報旗争奪第32回福島県児童野球選手権大会において三春軟式野球スポーツ少年団が3位に入賞しました。



三春町民ソフトボール交流大会が開催されました

令和3年度三春町民ソフトボール交流大会が9月5日に町営運動場で開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえでの大会開催となり、皆さまのご協力により無事に大会を開催することができました。

雨が降る中の試合となりましたが、選手たちの熱戦が繰り広げられました。

大会結果は次のとおりです。

- ▼優勝 新町
- ▼準優勝 岩江
- ▼第3位 沢石



試合の様子



優勝 新町チーム



準優勝 岩江チーム





田村地区防犯協会防犯功労団体・功労者表彰を受賞しました

多年にわたり地域の安全活動に積極的に取り組んだとして、沢石まちづくり協会が田村地区防犯功労団体として表彰され、9月7日に三春町役場にて表彰伝達式を行いました。

沢石まちづくり協会は、「みんなが安心して暮らせる地域づくり」を目的とし、子どもと地域のつながりをつくる「絆プロジェクト」の実施や、登下校の児童・生徒に対して、見守り活動隊を結成し挨拶運動を実施するなど、地域の安全・安心のために活動しています。

また、防犯協会における防犯活動の功績が認められ、人見誠さん（三春支部長）、菊地和裕さん（沢石支部長）、佐久間美彦さん（要田支部長）、橋本康幸さん（御木沢支部長）が防犯功労者として表彰されました。

受賞おめでとうございます。



防犯功労団体／沢石まちづくり協会
石井勝弘事務局長(左) 佐久間亨協会長(中)、坂本町長(右)



防犯功労者表彰
人見誠支部長(右下) 菊地和裕支部長(右上)
佐久間美彦支部長(左上) 橋本康幸支部長(左下)

全国大会に出場する選手へ激励金をお渡ししました



9月10日、「文部科学大臣杯第12回全日本少年軟式野球大会」へ出場する渡邊莉央さん（石川義塾中学校野球部）が三春町役場を訪れ、全国大会への出場報告をしました。

また、全国大会における活躍を期待し、町長から激励金が手渡されました。



9月16日、「第63回小学生・中学生全国空手道選手権大会」へ出場する辻柚生さん（三春小学校5年生）が三春町役場を訪れ、全国大会への出場報告をしました。

また、全国大会における活躍を期待し、町長から激励金が手渡されました。

【お詫びと訂正】令和3年9月号まちの話題

広報みはる令和3年9月号まちの話題「全国大会へ出場する選手へ激励金をお渡ししました」につきまして、田村高校町内出身の方のお名前に誤りがありました。

正しくは、右記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

誤：坪井 陽佑

正：坪井 陽祐

三春交流館運営協会自主事業

三春町伝統文化公演

普段はそれぞれの季節に、それぞれの地域で演じられ、大切に受け継がれてきた伝統文化。今回、斎藤太々神楽保存会（斎藤区）、上舞木御神楽講保存会の皆様にご出演いただき、町指定民俗文化財となっている太々神楽をご披露いただきます。



○開催日時

11月14日（日）午後2時開演（午後1時開場）

○入場無料（座席指定券が必要です）

○座席指定券配布期間

10月13日（水）午後3時から

※1人3枚まで。なくなり次第配布終了とさせていただきます。

※お電話での申込み・座席指定券のお取り置きはしませんので、予めご了承ください。

○チケット配布場所 三春交流館「まほら」

▼問 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837

自然観察ステーション 10月のイベント情報

★ 星を見る会

秋の天体の観察をします。

- ▶ 日時 10月8日（金）・16日（土）
午後7時～9時
- ▶ 集合場所 ステーション天文台
- ▶ 参加費 大人200円・子ども100円



★ 三春町内の巨木・名木を見よう

三春町内の桜以外の巨木を観察します。
（白山神社のブナなど）

- ▶ 日時 10月10日（日）
午前9時30分～正午
- ▶ 集合場所 三春交流館「まほら」
- ▶ 参加費 無料



★ 竹で作るおもちゃ

竹笛・水でっぽう・竹トンボなどを作ろう！

- ▶ 日時 10月23日（土）
午前9時30分～正午
- ▶ 集合場所 ステーション研修室
- ▶ 参加費 100円



※星を見る会については、天候不良（曇天、風雨、雷など）の時は中止となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各イベントは中止となる場合がございますので、詳細はお問い合わせください。

▼問 自然観察ステーション ☎ 61-1546

M エム・ナビ

-NAVI

町からのお知らせ

主な施設の休館日

- ▶ 図書館（☎ 62-3375）
10月4・5・6・11・18・25日
 - ▶ 体育施設（☎ 62-6212）
10月4・11・18・25～31日
※詳細は9ページ
 - ▶ 三春町国際交流館「ライスレイクの家」
休まず営業しています
 - ▶ 自然観察ステーション（☎ 61-1546）
休まず営業しています
 - ▶ 歴史民俗資料館（☎ 62-5263）
10月4・11・18・25日
 - ▶ 人形館（☎ 62-7053）
10月4・11・18・25日
 - ▶ 文化伝承館（☎ 62-7711）
10月4・11・18・25日
 - ▶ 三春交流館「まほら」（☎ 62-3837）
10月4・11・18・25日
 - ▶ 児童生活センター（☎ 62-8666）
10月2・9日、日曜日、祝日
 - ▶ 子育て支援センター
10月13・14（午前休み）、日曜日、月曜日、祝日
 - ▶ 役場・保健センター
土・日曜日、祝日
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館とする場合があります。

延長業務

- ▶ 役場1階窓口
（住民課・税務会計課）
【毎週水曜日】
10月6・13・20・27日
午後7時まで
- ※取扱業務の内容は、
お問い合わせください。
- ▶ 清掃センター
【土・日の持込みゴミの日】
10月16日（土）、17日（日）
午前9時～午後4時

M-NAVI 交流館 NEWS

10月のイベント情報

令和3年度三春町文化祭		【三春交流館「まほら」:62-3837】
10月/16日(土)~ 11月/7日(日)	三春交流館「まほら」	生涯学習活動の更なる発展を目的に三春町文化祭を開催します。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら約20の参加団体の日頃の活動成果を発表します。ぜひお越しください。詳細についてはパンフレットをご覧ください。
磐州市「まんぷく市」		【三春磐州市実行委員会(橋本紀子):62-5757】
10月/ 16日(土)	11:00~13:00 交流広場	地元の農産物や商店の特売品など、いろいろなお店が出ますので、ぜひお越しください。
和の会 静山流 花衣詩舞の会発表会		【和の会(日下部三枝):090-5237-2154】
10月/ 23日(土)	13:00~15:30 まほらホール 入場無料 自由席	オリンピックの開催にちなみ、演目「五輪の聖火」を25人で踊ります。また、特別企画で「花・風・月・天下の夢」を行います。
まほらミュージックプロジェクト事業 「佐藤秀徳 三春中学校吹奏楽部 田村高等学校吹奏楽部ジョイントコンサート」		【三春交流館「まほら」:62-3837】
10月/ 24日(日)	開演14:00(開場13:30) まほらホール 入場無料 自由席(200席)	シアターオーケストラトキョーの首席奏者佐藤秀徳氏を迎え、三春中学校吹奏楽部と田村高校吹奏楽部のジョイントコンサートを行います。

※この情報は、イベント等の主催者のご希望により掲載しております。掲載のご希望は、三春交流館「まほら」までお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または延期となる場合がございますので、詳細は主催者へお問い合わせください。

▼問 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

佐藤秀徳 三春中学校吹奏楽部 田村高等学校吹奏楽部 ジョイントコンサート開催

延期としておりましたコンサートを10月24日(日)に開催します。

※延期により Momo さん、相川瞳さん、工藤精さんが出演できなくなりました。また、メンバー変更によりプログラム曲が一部変更となりますのでご了承ください。

- 開催日時 10月24日(日)開演:午後2時(開場:午後1時30分)
- 会場 三春交流館「まほら」まほらホール
- 入場料 無料
- 座席 全席自由200席
- その他

ご来場希望の方は、電話(62-3837)、FAX(62-4727)、メール(koryukan@town.miharu.fukushima.jp)のいずれかで三春交流館「まほら」まで氏名・連絡先をお知らせください。

また、当日は感染症対策を十分に講じて開催しますが、ご来場の際の手指の消毒や会場での検温にご協力いただきますようお願いいたします。

図書館・児童生活センター・子育て支援センター・子育て支援課の今月の行事をお知らせします

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更になる場合があります。

〈町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026〉

行事	日時	対象	場所
絵本とわらべ唄	10月12日(火) 午前11時～11時30分	乳幼児と保護者、妊婦	町民図書館

〈児童生活センター ☎ 62-8666 FAX62-8669〉

★すべての申込先は児童生活センター事務局（三春小内）へお願いします。

行事	日時	場所	内容
体育館で遊ぼう	10月2日(土) 午前10時～11時 申込期限10月1日(金)	御木沢小体育館	内容：「どぼん!!」 「どぼん!!」どんなゲームか想像つきますか?ボールを使って体と頭を使う遊びです。参加してぜひ体験してみましょう。 参加料：100円 持ち物：うわばき・タオル・着替え・水筒 対象：小学生 申込先：児童生活センター（三春小学校内）・御木沢児童クラブ（御木沢小学校体育館内）へ参加料を添えてお申し込みください。当日欠席となっても返金できませんのでご了承ください。
粘土で遊ぼう	10月9日(土) 午前9時30分集合 午前10時～正午 申込期限10月1日(金)	岩江センター	内容：「粘土で遊ぼう!(ハロウィンを楽しもう)」 粘土をこねたり、丸めたり、型抜きしながら、ハロウィンキャラクターを作ろう!! 参加料：300円 対象：小学生 持ち物：エプロン・ハンカチ・水筒・筆記用具 申込先：児童生活センター（三春小学校内）・岩江児童クラブ（岩江センター内）へ参加料を添えてお申し込みください。材料を準備しますので、欠席となっても返金できませんのでご了承ください。
理科クラブ	10月23日(土) 午前9時集合 午前9時30分～正午 申込期限10月8日(金)	三春小 わんぱくクラブ室	内容：「竹で作るおもちゃ」 バスで自然観察ステーションへ行きます。竹笛、竹とんぼなど自分で作ったおもちゃで楽しく遊びましょう!! 参加料：100円(申し込み後の返金はできません) 持ち物：タオル・水筒・帽子 対象：小学生 申込先：児童生活センター（三春小学校内）へ参加料を添えてお申し込みください。欠席となっても返金できませんのでご了承ください。
おりがみ教室	10月30日(土) 午前9時30分～ 11時30分 申込期限10月8日(金)	三春小 わんぱくクラブ室	内容：「生活に役立つ道具を作ろう」 参加料：150円 対象：小学校2年生以上 申込先：児童生活センター（三春小学校内）へ参加料を添えてお申し込みください。材料を準備しますので、欠席となっても返金できませんのでご了承ください。

〈子育て支援センター ☎ 62-0555〉

★開館日：火曜日～金曜日

★利用時間：午前9時～午後4時30分

★土曜日の自由来館については、子育て支援センターにお問い合わせください。

行事	日時	対象	場所	内容
おはなし“あのね”	10月6日(水) 午前11時30分から	就学前のお子さんと保護者	子育て支援センター	内容：保育士と一緒にふれあい遊びやお話を楽しむ時間です。
おやこ運動遊び教室	10月13日(水) 10時15分～11時30分 申込期限10月6日(水)	1歳～3歳までの お子さんと保護者	三春の里 雨天時： 子育て支援センター	内容：運動指導士の方と一緒に親子で楽しく体を使った遊びをします。 持ち物：帽子、飲み物、着替え等
たのしいせいさく	10月20日(水)	就学前のお子さんと保護者	子育て支援センター	内容：季節のせいさくを親子で自由につくって持ち帰ります。
のびのびの日	10月22日(金) 午前10時～正午	0歳～1歳までの お子さんと保護者		内容：体重測定ができます。成長を確認しながら、お子さんとの時間を持ってみませんか。離乳食講座の時間があります。栄養士さんから具体的に話が聞けます。 持ち物：母子手帳・バスタオルをご持参ください。
お誕生会 10月生まれ(要予約)	10月29日(金) 午前11時30分～ 11時45分 申込期限10月22日(金)	就学前の10月生まれ のお子さんと保護者		内容：手作りの誕生カードを準備していますので、身長・体重を記入したり、手形を押ししたりして仕上げていきます。 ※当日、参加できなくても誕生カードを差し上げますので予約をお願いします。

〈子育て支援課 ☎ 62-0055 FAX62-3232〉

行事	日時	対象	場所	内容(持参物)	
乳幼児健康診査	3～4か月児	10月19日(火) 個別に案内	令和3年6月11日 ～7月10日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、子どもノート、大きめのバスタオル
	9～10か月児	10月27日(水) 個別に案内	令和2年12月1日 ～12月31日生まれ	町立三春病院	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル
	1歳6か月児	10月21日(木) 個別に案内	令和2年3月6日 ～4月1日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ
	3歳6か月児	10月20日(水) 個別に案内	平成30年4月5日 ～4月30日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、尿、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ

子ども・親子

子育て相談日のお知らせ

子どもへの関わり方や子育てに関する悩み等を、専門家に相談することができます。ご希望の方は、相談日の2日前まで（休日の場合はその前日まで）に子育て支援課へお申込みください。相談は無料、完全予約制。秘密は厳守します。

まずは、お気軽に保健師までご連絡ください。

開催日時

開催日	時間	公認心理師
10月7日(休)	① 14:10~15:10 ② 15:30~16:30	横山美香先生
10月22日(金)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	久保木優紀先生
11月4日(休)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	横山美香先生
11月16日(火)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	久保木優紀先生

場所

役場庁舎1階 相談室

お願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・予約日の過去2週間以内に感染拡大地域に滞在した場

合や、発熱、喉の痛み、頭痛、下痢、嘔吐など体調不良のある場合は、来所前にご相談ください。

▼問・申込

子育て支援課

母子健康グループ

☎ 62・0055

FAX 62・3232

「ままカフェみはる」実施のお知らせ



三春町で出産、子育てをしていくママたちの出会いとふれあいのカフェです。自由に、ゆったりとした気持ちで、助産師や保健師に相談をしたり、同じ子育てをしている方とお話をしませんか？参加は無料です。お気軽にご参加ください。

○対象

現在妊娠中の方
産後1年以内のママ

および対象者のご家族

○内容

- ・産前・産後の健康相談
- ・乳房ケア、授乳についての相談
- ・赤ちゃんの体重・身長の発育確認
- ・赤ちゃんのことや子育てについての相談

○日時

10月14日(木)

午前10時~11時30分

赤ちゃんとのおふれあい
ワンポイントアドバイス

午前10時~11時30分

○場所

子育て支援センター

○持って来る物

母子手帳、バスタオル、粉ミルクやおむつ等の赤ちゃんに必要な物

○スタッフ

助産師、保健師、保育士

○その他

参加は無料です。

参加する場合は、10月12日(火)までに子育て支援課へ電話か子育てアプリ「母子モ」からお申込みください。

コロナ感染状況により中止や延期となる場合があります。アプリやホームページでご確認ください。

▼問・申込

子育て支援課

母子健康グループ

☎ 62・0055



年金

年金受給者の皆様へ「扶養親族等申告書」の提出について

老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税および復興特別所得税がかかります。各種控除を受けるためには、「令和4年分

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」をご提出いただく必要があります。

この申告書は、対象となる方へ9月下旬に日本年金機構から送付されています。(受け取っている年金額が、65歳未満で108万円未満、65歳以上で158万円未満の場合は、この申告書の提出は不要です。送付されません。)

※各種控除に該当しない方(受給者本人が障がい者・寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がない方)は扶養親族申告書を提出する必要はありません。

▼問

郡山年金事務所

☎ 024・932・3434

(ナビダイヤル)

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル(ナビダイヤル)

☎ 0570・081・240

050から始まる電話の場合(東京)

03・6837・9932

▼問

郡山地方広域消防組合

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

期消火に大変有効です。消火器の使用により被害が小さく済んだ事例がたくさんあります。

▼問

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172

消防本部予防課

☎ 024・923・8172



消防車両の緊急走行にご協力をお願いします

消防車両がサイレンを鳴らして接近してきた場合のご協力をお願いします。

〈交差点付近では〉

交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止し、進路を譲ってください。

一方通行の道路で左によると進路妨害になる場合は、道路の右側に寄ってください。

〈交差点以外の場所では〉

道路の左側に寄って進路を譲ってください。

▼問

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173

消防本部予防課

☎ 024・923・8173



町営の合併処理浄化槽事業について

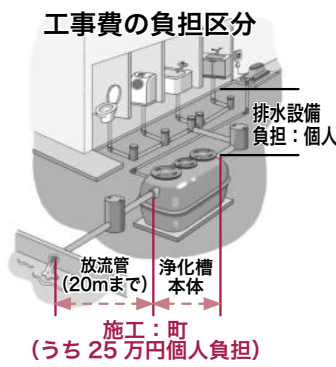
一般住宅を新築・増改築される方、既存の単独処理浄化槽および汲み取り便槽から切り替える方を対象に町が主体となつて浄化槽の設置や維持管理を行う事業です。

公共下水道および農業集落排水設備の未整備地域に居住される方が対象です。

○浄化槽の設置について

使用者の方から25万円負担いただくことで、浄化槽本体および放流管を町で設置します。

ただし、トイレ、風呂、台所などの設備費や浄化槽までの配管（排水設備）は、別途個人負担となります。



○維持管理について

浄化槽設置後も町が責任を持って管理します。

使用者の方には、別表のとおり設置された浄化槽の処理対象人数に応じた1基あたりの月額使用料を負担していただきます。

料金表 (税込み)	
人槽区分	月額使用料
5人槽	2,970円
6人槽	3,960円
7人槽	4,950円
8人槽	5,060円
10人槽	5,280円

維持管理の主な内容
(月額使用料に含まれています。)

- 保守点検** 浄化槽本体内機械の点検、調整
3ヶ月に1回実施
- 清掃** 汚泥の清掃
年1回以上実施
- 法定検査** 機能の診断・水量、水質の測定
年1回実施
- その他** プロア等の修繕

浄化槽の適正な維持管理について

10月1日は「浄化槽の日」です。生活排水の適正な処理を図り、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与することを目的として同日に制定された浄化槽法に基づき、浄化槽管理者は工事、保守点検および清掃が適正に実施されているか否かを確認するため年1回の法定検査を受検する必要があります。各個人負担により設置された管理者様につきましては、再度実施状況をご確認いただけますようお願いいたします。

○各維持管理における申込方法

保守点検

福島県知事または中核市長（福島市、郡山市、いわき市）より登録を受けた保

守点検業者に依頼することとなります。

※詳細は随時更新しているため、企業局までお問い合わせください。

清掃 保守点検業者経由での申し込みとなります。

法定検査

①保守点検業者および清掃業者に手続きを委託し申し込む方法

②町から未受検者に対して発送する受検勧奨通知に同封された申込はがきの送付による方法等があります。

▼問

企業局 下水道グループ
☎62・2500

10月は不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

▼問

県庁総務部税務課
☎024・521・7205
電子メール
zeimu@pref.fukushima.lg.jp

県中地方振興局県税部
☎024・935・1264

電子メール
kenchu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

生理用品の配布について

町や社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮し生理用品の調達が困難な女性を対象に、生理用品の配布を行っています。

なお、名前や住所などの確認は行いません。必要な方は、左記配布場所までご連絡ください。

○配布場所および時間

①三春町子育て支援センター（字大町7-1旧中央児童館）
火曜日～金曜日
午前9時～午後4時30分

②三春町社会福祉協議会（字南町1三春町福祉会館内）
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

○配布期間

10月1日（金）～10月31日（日）
※生理用品の在庫状況によっては生理用品をお渡しできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

▼問

子育て支援センター
☎62・0555
社会福祉協議会
☎62・8586

ゴミの屋外焼却について



最近、「家庭でゴミ焼却を行っている家が臭いで困っている」と

の苦情が多く寄せられています。屋外でゴミを焼却することによって、「煙や臭いが家の中に入る」「洗濯物に臭いがつく」など、近隣の方に不愉快な思いをさせてしまいます。

また、塩化ビニールなどの塩素を含む物質は、有害なダイオキシンを発生する危険性がありますので、燃やさないで分別し、町指定の袋に入れて集積所に出すようにお願いします。

家庭ゴミの屋外焼却（いわゆる野焼き）は例外項目を除き、原則として禁止されています。違反した場合は、罰則（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方）が課されることがあります。

○焼却禁止の例外項目

①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却

(例) 河川管理のために伐採した草木等の焼却

②震災、風水害、火災、凍害その他災害の予防・応急対策または復旧のために必要な焼却

(例) 災害時の応急対策、火災予防訓練等



- ▼問
- ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
(例) どんど焼き等の行事におけるしめ縄等の焼却
- ④ 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
(例) 稲わらの焼却、田畑の雑草の焼却
- ⑤ たき火その他日常生活の焼却であつて軽微なもの
(例) 落ち葉たき、キャンブファイヤー
- ※焼却禁止の例外項目にあたるものでも、煙や臭いの苦情があつた場合は、注意・指導の対象となりますので、燃やすものを乾燥させたり、えで、風向き、燃やす量、時間帯等に注意しながら、必要最小限で行うようにしてください。
- また、ゴム製品やビニール・プラスチック類はいかなる場合であつても焼却してはけません。
- 住民課 生活環境グループ
☎ 62・2147

全国自治体対抗戦「オクトーバー・ラン&ウォーク」に三春町も参加します!! ～歩こう!走ろう!全国のみんなと一緒に～

オクトーバー・ラン&ウォーク 2021 自治体対抗戦が 10 月 1 日 (金) ~ 10 月 31 日 (日) に開催されます。スマートフォンの専用アプリを使い、1 か月間の歩数、走行距離を全国個人ランキング、自治体や都道府県対抗ランキングで競うイベントです。

町民のみなさんがコロナ禍でも楽しく健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、この度三春町もイベントに参加することとしました!

1 人でも多くの方にご参加いただき、家族や仲間、そして三春町一丸となって、10 月の歩数・走行距離を競いながら楽しく健康づくりに取り組みましょう。

参加特典として、全員にお得な割引クーポンや歩数・距離に応じて割引クーポンを追加でプレゼントもあります!

※詳細は大会ホームページをご覧ください。



大会 HP



参加方法

- 参加費 無料
- 開催期間 10月1日(金)～31日(日)
- 種目 ウォーキングの部、ランニングの部
- 参加方法
 - ① Sports net ID (新規登録無料) に登録する。
 - ② ios 版は「ヘルスケア」のアプリで歩数が正常に測れているかを確認する。
Android 版は「Google fit」がダウンロードされているか確認する。
 - ③ ウォーキングの部・ランニングの部それぞれに必要な専用アプリをダウンロードして、Sports net ID と連携することで自動的にエントリー完了。
 - ④ 10 月の 1 か月間スマートフォンを持って歩いたり走ったりする。
- 参加締切 10月31日(日) ※開催期間中も申込可能です
- その他 ダウンロードしたアプリはイベント終了後も活用することが可能です。
ふくしま健民アプリをお持ちの方はそちらにも歩数がカウントされます。

▼問 ・オクトーバー・ラン&ウォーク 2021 大会事務局 october@runners.co.jp
・保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎ 62-5110 FAX 62-0202

令和4年三春町成人式についてのお知らせ

○日時

令和4年1月9日(日)

※成人の日の前日

受付 午後0時30分

式典 午後1時30分

○場所

三春交流館「まほら」

まほらホール

○該当者

平成13年4月2日から平成

14年4月1日までに生まれ

た方で、町内在住者または

出身者

令和3年9月1日現在、三春

町に住所がない方には案内状

が送付されません。出席を希

望される方は、教育委員会生

涯学習課生涯学習グループま

でお問合せください。

※町内に住民登録されている

方には、11月中旬に案内

状を郵送します。

○その他

新型コロナウイルス感染症

予防のため、例年と内容を

を一部変更する場合があります。

※福島県を対象とした緊急

事態宣言、国や県などか

らの要請、町内で感染者

が増大しているなど、状

況によっては中止する場

合がございますのでご了承

▼問

生涯学習課

生涯学習グループ

☎ 62・3837

図書館フェスティバル2021

秋の読書週間と町文化祭にちなみ、図書館フェスティバルを開催します。

主な内容は次のとおりです。どうぞご参加ください。

★特別おはなし会

忙しくて本を読む時間が取れない大人も子どもも、本当はおはなしが大好き。どなたでも参加できます。大型絵本や紙芝居など、おはなしの世界をお楽しみください。いつもはおはなし会になかなか来られないみなさんも、お気軽にお越しください。

○対象

3歳～小学生 そのほかどなたでも。事前申し込みは不要です。

○日時

10月30日(土)
午後2時～2時40分

○場所

三春町民図書館
カウンタ1前

★古本リユース市

皆様から不要になった本を集め、無料で配布するイベントです。

○配布日時

10月26日(火)～10月31日(日)
開館時間中

○場所

三春町民図書館
他の方に譲っても良い本をお持ちの方は、10月23日(土)

までに三春町民図書館へご参加ください。

★秋のとしよかん福袋

テーマごとに図書館員が選んだおすすめの本、2冊から3冊を袋詰めにして貸出します。なにが入っているかは、ナイシヨです。福袋を開けるときのわくわく感と、新たな本との出会いをお楽しみください。

○日時

10月26日(火)～10月31日(日)
開館時間中

○場所

三春町民図書館
町民図書館

▼問・申込

☎ 62-3375

福島県史学会研究報告会が開催されます

県内の歴史愛好者や研究者の団体である福島県史学会が、三春町で研究報告会を開催します。当日は、江戸時代による報告があります。会員以外の方も聴講できますので、興味のある方は参加してみませんか。

なお、感染症の流行状況により変更になる場合もあります。

○日時

10月23日(土)
午後1時30分～4時30分

○場所

さくら湖自然観察ステーション

▼問

歴史民俗資料館
☎ 62-5263

福島県最低賃金が令和3年10月1日から変わります

福島県最低賃金が改正され、令和3年10月1日から時間額が800円から828円に引き上げられます。

最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内のすべての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。

最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ・ 精皆勤、通勤、家族手当
- ・ 時間外、休日の割増賃金
- ・ および深夜手当
- ・ 臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

▼問

福島労働局労働基準部賃金室
☎ 024-536-4604
郡山労働基準監督署
☎ 024-922-1370

新着本

新着本の一部をご紹介します。その他の新着本のリストは図書館ホームページや図書館で配布しているチラシをご覧ください。

読み物・文芸

invert(相沢沙呼)／にぎやかな落日(朝倉かすみ)／仮面(伊岡瞬)／がん消滅の畏 暗殺腫瘍(岩木一麻)／最後の挨拶(小林エリカ)／テスカトリポカ(佐藤究)／我が産声を聞きに(白石一文)／星落ちて、なお(澤田暉子)／婿どの相逢席(西條奈加)／もどかしいほど静かなオルゴール店(瀧羽麻子)／神さまのいうとおり(谷瑞恵)／植物忌(星野智幸)／ドキュメント(湊かなえ)／月下のサクラ(柚月裕子)／わらわらた(宮部みゆき 梶よう子他)／アガワ流生きるピント(阿川佐和子)／人間の使命(曾野綾子)／離れがたき一人(シモーヌ・ド・ポワール 関口涼子訳)／ボドキン家の強運(P・G・ウッドハウス 森村たまき訳)

今月のおすすめ本



児童書

『オイモはときどきいなくなる』
田中哲弥／著
小学3年生のモモヨは、帰ってこない飼犬のオイモを探しに出かけました。すると…。オイモはほんとうにいるのか、いないのか。「ときどき」と「えいん」の物語。



一般書

『発酵アズキレシピ』
栗生隆子／著 扶桑社
発酵アズキとはどんなものか。発酵アズキの作り方と、それを利用したおかず、ごはん、パンやスイーツ、ドリンクのレシピを紹介しています。

※新着コーナーには10月7日(木)に並びます。

▼問 町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026

三春の古い建物を
探検しよう!!



文化伝承館の外観

三春町
文化伝承
館は、昨年
「旧吉田家
住宅」とし
て国の登録
有形文化財
になりました
。建物の
あちこちに
銘木が使用され、近代数寄屋を
象徴する建物ですが、専門的な
知識がないとわかりにくいよう
です。

そこで、郡山女子大学生活
科学科の皆さんに手伝っていた
だき、ゲームや体験を通して、
子どもから大人まで、三春の
古建築を身近に感じるイベント
「三春たてもの探検2021」
を開催します。参加費は無料
で、どなたでも参加できます
が、感染症の予防対策への協力
をお願いします。

○日時
10月10日(日)
午前10時～午後3時

○場所
三春町文化伝承館
(大町、紫雲寺の下)

▼問
三春町歴史民俗資料館
☎62・5263
※感染症の流行状況により変
更になる場合もあります。

三春秋まつりの開催中止
について

令和3年度三春秋まつり
は、新型コロナウイルス感
染の感染拡大防止のため、開
催を見送ることとしましたの
でお知らせします。

なお、令和3年度三春町文
化祭の会場にて、産業PRコー
ナーを設け、町の「商工業」、「観
光」、「農業」をテーマとしたパ
ネルの展示を行います。
詳しくは、全戸配布するパ
ンフレットをご確認ください。

▼問
産業課 商工観光グループ
☎62・3960

行政相談週間
10月18日(月)から24日(日)
までの一週間は、「行政相談
週間」です。

行政相談は、役所(国、県
および市町村)や特殊法人等
の仕事に関して、苦情や困っ
ていること、心配なこと、わ
からないこと、要望したいこ
となどについて相談に応じ、
その解決をお手伝いするもの
です。

行政相談は、月一回役場等で
行政相談所を開設しています。
なお、急なご相談の場合は
左記までご連絡ください。

▼問
住民課 住民グループ
☎62・8126

行政相談委員・行政書士による
無料合同相談会

○日時
10月12日(火)
午前10時～午後3時

○場所 役場庁舎3階

○相談内容
遺言・相続関係・離婚関係・
契約関係・土地建物関係・
営業許可関係・自動車関係・
債権・債務関係・交通事故
関係など

▼問
福島県行政書士会
☎024・942・2001
住民課 住民グループ
☎62・8126

国の退職金制度を活用しまし
ませんか?
「中退共」は中小企業のため
の国の退職金制度です。
掛金の助成や税法上の優遇
が受けられます。社外積立な
ので管理も簡単!
お気軽にお問い合わせくだ
さい。

▼問
独立行政法人
勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03・6907・1234
FAX 03・5955・8211

歴民コラム

河野広中没後 100年シリーズ その6
自由民権運動について知りたい方へ



歴史民俗資料館の1階にある「自由民権記念館」、その一角に書籍が並べられています。

三春の自由民権運動について著作を多数残した、研究家の高橋哲夫氏の蔵書コーナーです。ご希望の方は、館内で書籍を読むことができます。高橋哲夫氏の著作はもちろん、日本近代の政治史や、三春町内外の民権家についてなど、自由民権運動について幅広く知ることができます。詳しくは、歴史民俗資料館ホームページに一覧が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

資料館内ではなく自宅でじっくり読みたい方は、三春町民図書館の利用をおすすめします。図書館にも、河野広中の伝記ほか様々な自由民権運動関係の本が所蔵されており、ほとんどのものは借りて自宅で読むことができます。

このコラムでは、河野広中の生涯について紹介していくとともに、広中や自由民権運動に関する本の中から、おすすめのものとりあげる予定です。先人の足跡をたどってみてください。



自由民権記念館書籍コーナーのようす

司法書士による成年後見相談会のお知らせ（無料電話相談）

○相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、遺産分割、登記等

○期間

10月1日（金）～29日（金）

○相談

予約の電話をいただき、電話相談の日時を調整させていただきます。

▼問・申込

福島県司法書士会（公社） 成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部
午前9時～午後5時（平日）
☎0120・81・5539
（フリーダイヤル）

募集

三春町高齢者作品展会作品募集

三春町老人クラブ連合会では、10月19日（火）～21日（木）に開催します。

三春町高齢者作品展示会での出品する作品等（手芸品・木工品・園芸）を募集します。出品資格者は、三春町の老人クラブ会員、三春町シルバー人材センターに登録されている方、町内在住60歳以上の方です。

老人クラブ等に加入されていない方は福祉会館までお越し願います。

10月12日（火）までに三春町社会福祉協議会（三春町福祉会館内）にお申し込みください。

▼問・申込

三春町社会福祉協議会
☎62・8586

シルバー人材センターから入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターでは会員を募集しています。入会に関する説明会を次の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。なお、入会は随時受け付けています。

○日時

10月20日（水）

○場所

午前10時から（1時間程度）
シルバー人材センター

○入会資格

三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方などなたでも加入いただけます。

○シルバー人材センターで扱う仕事（例）

施設の清掃管理、除草、墓地清掃、障子・網戸の張替え、手工芸品（竹細工、木工品、手芸品）の制作販売など

▼問

三春町シルバー人材センター
（三春町字南町21・1）
☎62・7308

令和4年度三春町社会福祉協議会正職員募集について



○職種、人員

社会福祉士、介護福祉士（主に訪問介護員）、それぞれ若干名

○応募資格

・社会福祉士、介護福祉士の有資格者
・年齢要件

昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに

生まれた方

・普通自動車免許所持者

○採用年月日

令和4年4月1日（金）

○応募方法

職員採用試験申込書（三春町福祉会館窓口で受け取るか、三春町社会福祉協議会ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、三春町福祉会館に持参提出または書留郵送してください。

○受付期間

10月29日（金）まで
郵送の場合、10月29日の消印のあるものに限る

▼問・出願書類提出（送付）先

〒963・7756
福島県田村郡三春町字南町1
三春町福祉会館
三春町社会福祉協議会
（総務 人事担当）
☎62・8586

健康

町では65歳以上の高齢者等へのPCR検査事業を実施しています

※発熱や咳などの症状の無い、左記の方が対象となります。

○対象となる方

65歳以上の高齢者または重症化リスクのある基礎疾患を有する方で、次の①～④のいずれかに該当する方

①介護または福祉サービス等の利用者（利用を希望する者も含む）

②感染流行地域から転入してきた方

③感染流行地域から家族の帰省等で感染リスクのある方

④その他、感染拡大防止の観点から検査が必要と判断される方

○検査回数 一人1回

○検査費用 無料

○検査方法 指定医療機関での検査

○申込方法

保健福祉課保健医療グループに電話でお申し込みください

▼問・申込

保健福祉課
保健医療グループ
☎62・5110
FAX 62・0202

広告欄

インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザの予防には、うがい・手洗いのほか予防接種が有効とされています。

三春町では高齢者と子どもの予防接種費用を助成しますので、かかりつけの医師と相談し、なるべく早く接種を受けましょう。なお、今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量により実施が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、新型コロナワクチン接種を受ける際は前後13日の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

区分	高齢者	子ども
対象者	65歳以上の方(一部60歳以上で一定以上の障害のある方を含む)	満1歳～中学3年生
助成回数	一人1回	満1歳～12歳 <一人2回> 13歳～中学3年生 <一人1回>
助成期間	令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)	
助成額	3,180円	1回目3,100円 2回目2,000円
自己負担額	1,400円	接種料金から助成額を差引いた額 (接種料金は医療機関により異なります)
医療機関	県内の契約医療機関	三春町・田村市・小野町の契約医療機関
予診票	町内医療機関に設置 ※町外で接種される方は保健福祉課窓口でお渡しします	医療機関備え付けの用紙を使用
その他	※県外で接種を希望する場合は、事前に手続きが必要となりますので、保健福祉課窓口までお越しください	※田村管内以外で接種された場合は、一旦全額自己負担し、保健福祉課窓口申請をお願いします

▼問 保健福祉課 地域ケア推進グループ・保健医療グループ ☎ 62-5110 FAX62-0202

12月28日まで施設けんしんを実施しています

現在令和3年度三春町施設けんしんを指定医療機関で実施しています。希望の医療機関に予約をとり、受診してください。



なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため追加での集団けんしんは実施しません。

また、新型コロナウイルス感染症の状況により、実施期間が変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。<実施期間は令和3年12月28日(火)までです>

けんしんの種類	対象者	受診に必要な物
特定健診	40歳以上75歳未満で国民健康保険に加入している方	総合健診受診録・特定健診受診券 保険証・自己負担金
一般健診(後期高齢者健診) ※今年度より施設健診ができます。	75歳以上・65歳以上の一定の障害認定の方	総合健診受診録・健康診査受診券 保険証
肺がん・大腸がん検診	40歳以上の方	総合健診受診録・保険証・自己負担金
胃がん検診	50歳以上偶数年齢の方・昨年度未受診の方	受診録・保険証・自己負担金
胃がんリスク検診	20歳～79歳の方	受診券・保険証・自己負担金
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の方・昨年度未受診の方	受診券・保険証・自己負担金
子宮がん検診	20歳以上で偶数年齢の方・昨年度未受診の方	受診券・保険証・自己負担金

※集団でのけんしんを受診された方は受診できません。

受診券等必要な書類のない方は保健福祉課にお申し出ください。


なお詳細については、4月に緑色の封筒で郵送しました「三春町成人けんしんガイド」またはホームページをご覧ください。

▼問 保健福祉課 保健医療グループ ☎ 62-5110

10月はがん検診受診率 50% 達成に向けた集中キャンペーン月間です ～受けてください、命を守る大切ながん検診～

町のがん検診では、毎年数名の方のがんが発見されています。自分らしい生活を送るうえで、がんを早期発見することはとても大きな意味があります。

あなたが受けるべき検診がわかります。次の表で該当する年代をご覧ください。

	男性	女性
20 〜 30代		20歳を過ぎたら2年に一度、必ず子宮頸がん検診を受診してください。 「まだがん検診は関係ない」そう思っていないませんか？子宮頸がんは、20代後半以降から増えるがんです。ただ、早期のうちに治療すれば90%以上が治癒し、妊娠・出産にも大きな影響はありません。でも、早期の段階では自覚症状がないため、検診を受けないと見つけれません。子宮頸がん検診はあなたの命と子宮を守るための検診です。
40代	40代男性死亡原因1位が、がんになりました。 あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①大腸がん ②胃がん ③肺がん	40代女性の約2人に1人が、乳がん検診を受診しています。 でも、乳がんの他にも気をつけなければいけないがんがあるのをご存じですか？ あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①乳がん②大腸がん③子宮頸がん④胃がん⑤肺がん
50代	50代はそろそろ“がん年齢” でも定期的な検診受診で自覚症状が出る前にはがんは早期に発見できます。 あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①大腸がん ②胃がん ③肺がん	50代は女性の身体が大きく変わる年代。 がんで死亡する人の数も大きく増加します。 あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①乳がん②大腸がん③胃がん④肺がん⑤子宮頸がん
60代 以上	60歳を過ぎると、がんになる人は激増。毎年約14万人の60代男性が、がんになっています。 あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん	がんになったら治らない、そう思っていないませんか？がん検診を対象者がみな正しく受けると毎年日本全国で約6万7千人の命が救われます。 あなたに必ず受診して欲しい3つのがん検診 なりやすいがん順 ①大腸がん②乳がん③肺がん④胃がん⑤子宮頸がん

<タバコを吸う方へ・・・> たばこを吸う人は吸わない人に比べて男性でおよそ4.4倍、女性では約2.8倍、肺がんになりやすいことがわかっています。自身の身を守るため、喫煙している人は必ず肺がん検診を受けましょう。そして、禁煙をぜひ考えてみてください。

※出典：人口動態統計（2018年）

※国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（全国がん登録、2016年）

現在、町ではがん検診を実施しています。

令和3年12月28日（火）まで受診することができます。ただし新型コロナウイルス感染症の状況により受診期間が短縮される場合があります。自分自身や家族のため、ぜひお早めに検診を受けてください。

▼問 保健福祉課 保健医療グループ ☎ 62-5110

障がい児・者家族の「つらいの広場」開催
同じ悩みを語り合い、互いに支えあう場がほしい！

障がい児・者家族の日頃の悩みなどを語り合う場として「つらいの広場」を開催します。

○開催日

・10月22日（金）

・11月26日（金）

・12月24日（金）

令和4年

・1月28日（金）

・2月25日（金）

・3月25日（金）

○時間

午前10時～11時30分

○場所

のびっこらんど船引

（田村市船引町北鹿又字

沼ノ下121・190）

※メガステージ田村を通過

後、川俣方面に車で5分

ほどのところにあります。

10月22日のみ田村市役所

一階101会議室

○対象者

田村市・三春町・小野町に

お住まいの方

○参加費 無料

▼問・申込

田村地方基幹相談

支援センター

☎ 61・5056

広告欄

健康・栄養コラム

近年水害や地震等の大規模な災害が発生しています。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、不要不急の外出は控えることが重要であり、この期間に食料品を買う機会はあると考えられるものの、できる限り外出は避けなければなりません。

こうした事態に備えるため、日頃から、最低でも3日分、出来れば1週間分程度の家庭での食料品の備蓄に取り組むことが望まれます。まず、これだけは備えましょう！

カセットコンロ



熱源は、食品を温めたり、簡単な調理に必要です。ボンベも忘れずに。

水



飲料水として一人当たり一日1ℓの水が必要です。調理等に使用する水を含めると、3ℓ程度あれば安心です。

米



「エネルギーおよび炭水化物の確保」
備蓄の柱！
2kgの米が1袋あると、水と熱源があれば、(一食1150kcal合175gとした場合)約27食分になります。

缶詰



「たんばく質の確保」
缶詰は調理不要で、そのまま食べられるものを選ぶと便利です。
※湯煎や米を炊くために鍋等の調理器具が、プルトップ以外の缶詰には缶切りが必要ですよ。

〈普段使いの食料品を「買い置き」しましょう〉
普段使いの食料品等の「買い置き」も有効な備蓄方法の一つです。

米など、通常購入している保存性の良い食料品を少し多めに「買い置き」しましょう。

〈消費分の買い足しをしましょう〉
賞味期限を考えながら計画的に消費し、消費した分は新たに購入するようにしましょう。

▼問

保健福祉課
保健医療グループ
☎ 62・5110

にこにこ元気塾

にこにこ元気塾は運動、栄養、口腔を中心とした介護予防教室です。

にこにこ元気塾で、地域の仲間と一緒に健康貯筋しましょう!!
【開催日一覧】

曜日	地区	会場	10月の開催日
月	岩江	岩江防災コミュニティセンター	4、11、18、25
火	要田中	要田交流館大平荘 中妻地区公民館	5、12、19、26
水	三春	三春町保健センター 八島台集会所	6、13、20、27
木	沢石	沢石会館	7、14、21、28
金	御木中	御木沢地区公民館 中郷地区交流館	1、8、15、22

※コロナウイルス対策として、検温などを行いながら元気に開催しております。

また、各会場2班集体での実施となっております。



▼問
社会福祉協議会
☎ 62・3950

みんなの掲示板

やってみよう！手話

季節や日常会話の手話をご紹介するコーナーの第10回は、「秋」「紅葉」(もみじ)です。手話と一緒に、口も大きく動かしててください。
「広報みはる」で紹介した手

紅葉



左手の手のひらを下に、して小指から薬指、中指、人差し指の順に、つまむような動きをして、葉っぱを表現する。

秋

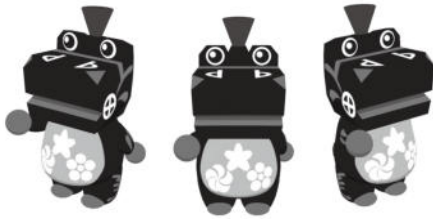


「秋」と言いながら両手で顔を扇ぐように動かして涼しい様子を表します。

話を、三春町のホームページから動画でご覧になれます。または、「三春町」「手話」で検索。スマートフォンでは、下のQRを読み取ってご覧ください。



広告欄



寄附・ボランティア
 していただいた方々
 (令和3年8月9日～)
 令和3年9月8日
 (敬称略・順不同)

【社会福祉協議会へ】

▼寄附
 ▼物品
 ・増子 忠一(山田)

▼ボランティア
 三春町赤十字奉仕団
 松本 いみ子(下舞木)

【ふるさと三春町応援寄附金】

・渡辺 学
 (神奈川県川崎市)

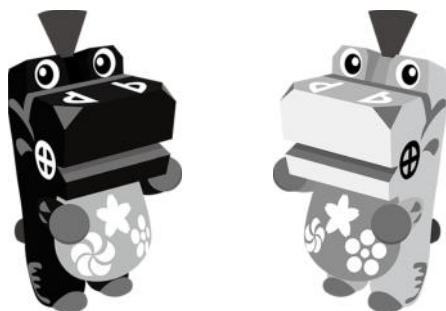
・和田 あや子
 (宮城県仙台市)

・渡邊典夫
 (愛知県稲沢市)

10月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 体育館で遊ぼう (午前10時～11時・御木沢小体育館) 24
3	4	5 心配ごと相談 35	6 おはなし“あのね” (11時30分～・子育て支援センター) 24	7 子育て相談日 25	8	9 粘土で遊ぼう (午前10時～正午・岩江センター) 24
10	11	12 人権相談・行政相談 35 心配ごと相談 35 絵本とわらべ唄 24	13 おやこ運動遊び教室(午前10時15分～11時30分・三春の里・雨天時:子育て支援センター) 24 こころの健康相談会 35	14 ママカフェみはる (10時～11時30分・子育て支援センター) 25	15	16
17	18	19 3～4か月児健診 24 心配ごと相談 35	20 3歳6か月児健診 24 たのしいせいさく (子育て支援センター) 24	21 1歳6か月児健診 24	22 のびのびの日 (午前10時～正午・子育て支援センター) 24 子育て相談日 25	23 理科クラブ (午前9時30分～正午・三春小わんぱくクラブ室) 24
24 31	25	26 心配ごと相談 35	27 9～10か月児健診 24	28	29 お誕生会 (午前11時30分～11時45分・子育て支援センター) 24	30 おりがみ教室(午前9時30分～11時30分・三春小わんぱくクラブ室) 24 特別おはなし会 23

- ◆ カレンダーに記載されている●の中の数字は、関連記事が掲載されているページ数です。各行事の詳細については、該当ページをご覧ください。
- ◆ 施設の休館日は22ページに掲載しています。



広告欄

広告欄



夜間・休日のお医者さん

休日診療時間 午前9時～午後6時
(医療機関によっては午前9時～午後5時)

○ 休日夜間は郡山市夜間急病センター ☎024-934-5656

10月	医療機関名	薬局名
3日(日)	遠藤医院 ☎85-2016	
10日(日)	石塚医院 ☎72-2161	ヤナイ調剤薬局
17日(日)	大久保クリニック ☎82-2555	
24日(日)	のざわ内科クリニック ☎61-1500	ルビー調剤薬局
31日(日)	かとうの内科クリニック ☎81-1388	わたなべ薬局

11月	医療機関名	薬局名
3日(水)	かみや内科クリニック ☎72-3212	はまだ薬局
7日(日)	さとう耳鼻咽喉科クリニック ☎81-1333	げんじろう調剤薬局

田村地方夜間診療所

受診の際は、事前に必ず電話をしてから受診してください
☎0247-81-2233 FAX0247-72-8841

10月	当番医療機関	10月	当番医療機関
1日(金)	東部台こどもクリニック	18日(月)	まつぎき内科胃腸科クリニック
4日(月)	なごみファミリークリニック	19日(火)	白岩医院
5日(火)	三春病院	20日(水)	矢吹医院
6日(水)	清水医院	21日(木)	のざわ内科クリニック
7日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック	22日(金)	船引クリニック
8日(金)	島貫整形外科	25日(月)	遠藤医院
11日(月)	石塚医院	26日(火)	雷クリニック
12日(火)	秋元医院	27日(水)	石川医院
13日(水)	青山医院	28日(木)	かとうの内科クリニック
14日(木)	橋本医院	29日(金)	のざわ内科クリニック
15日(金)	まつえ整形外科		

急病時の問い合わせ先

日曜休日夜間当番医案内
☎024-933-4000 (自動音声、24時間対応)

福島県こども救急電話相談
☎#8000 (固定電話アナログ回線の場合は、☎024-521-3790)
受付時間：午後7時から翌朝8時まで

※新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は、
かかりつけ医、または以下の窓口にお電話ください。

受診・相談センター
☎0120-567-747
受付時間：24時間(毎日)

9月1日時点で
交通事故事故ゼロ2,774日です。



納期限	11月1日(月)
町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第3期
介護保険料	第4期

●●● 今月の相談 ●●●

【人権相談】

10月12日(火)
午前10時～午後3時
／三春町役場／人権擁護委員

【行政相談】

10月12日(火)
午前10時～午後3時
／三春町役場／行政相談委員

【心配ごと相談】

10月5・12・19・26日(火)
午前9時～正午
三春町福祉会館(南町)／民生児童委員

【こころの健康相談会】

10月13日(水)
午後2時～4時
相談員：医師(精神科医)
場所：保健センター(南町)
申込：要事前申込
▼問 保健センター ☎62-5110



町営バスだより

運休日：3・10・17・24・31日

- 町営バスをご利用の際は、お得な回数券・定期券をご利用ください。
回数券はバス車内および役場窓口、定期券は役場窓口でそれぞれお買い求めいただけます。
- ※三春の里コースのみ、年末年始を除き毎日運行しています。
- ※岩江コースは週4日(月・火・木・金)運行しています。
- ※スクール混乗コースおよび通勤コースを除く朝晩コース5路線は週5日(月～金)運行しています。

町営バス運休カレンダー(10月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	休	4	5	6	7	8
10	休	11	12	13	14	15
17	休	18	19	20	21	22
24	休	25	26	27	28	29
31	休					

マーク は、町営バスの運休日です。

▼問 住民課 生活環境グループ
☎62-2147 FAX62-5155

人口・世帯数	男性	8,687人(+1)
	女性	8,561人(-5)
	計	17,248人(-4)
	世帯数	6,453世帯(+11)

※平成27年10月1日国勢調査の人口基準
令和3年9月1日現在(前月比)

三春の教育情報ステーション

「プログラミング教育」の一環として「ドローン体験」！！

小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から学習指導要領が改訂され、新たに「プログラミング教育」が導入されました。

小学校のプログラミング教育の一環として、今年度は、岩江小学校、御木沢小学校、中郷小学校が「総合的な学習の時間」に「ドローン体験」を行いました。産業課との共同事業として専門の方から指導を受けながら、指定されたようにドローンが動くプログラムを作成し体育館内で飛ばしたり、カメラ付きのドローンを学校上空に飛ばして学校周辺の環境を観察したりする学習を行いました。「プログラム通りに動くのがすごいと思いました。」「グループで協力してプログラミングするのが楽しかったです。」などの感想が出されました。

■ 「プログラミング教育とは」・・・

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むことをねらいとしています。



■ 「プログラミング的思考」とは・・・

自分が意図する活動を実現するために、
○どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか
○記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか
といったことを「論理的に考えていく力」のことです。



教育トピックス ～我が校の教育 NOW（御木沢小学校編）～

御木沢小学校の82名は、新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中でも、感染予防対策をしっかりとした上で、元気に学校生活を送っています。行事等の変更や延期はありますが、発表集会をオンラインや放送で行うなど豊かな生活にしようと工夫しています。

御木沢小学校には、「上級生が、下級生のお手本としてがんばり、よりよい学校にしていく」という伝統があり、6年生が「何事にも前向きに取り組む姿」に触れることで、全校生が何事にも一生懸命取り組める学校になってきています。

7月に4・5年生が会津方面への宿泊学習を実施しました。カヌー体験やフィールドワークなど、普段味わえない感動を友だちと共有することができました。この活動でも、上級生の5年生が「仲間と協力して活動する」という姿を見せ、4年生がそれをお手本にして全員で協力して充実した活動をすることができました。

今後も、「何事にも前向きに取り組む御木沢っ子」として、全校生が互いに支え合ってがんばっていきます。



地域の子どもは地域のみんで育てましょう！

▼問 教育課 学校教育グループ ☎ 62-6310 FAX62-6000

全国大会に出場しました！



第48回全日本中学校陸上競技選手権大会
男子走り幅跳び出場 三春中学校 大石田 青空選手
記録 6m30cm

第52回全国中学校柔道大会

男子団体	男子個人
三春中学校柔道部	55kg級出場 丹内翔太選手
ベスト16(敢闘賞)	81kg級出場 我妻賢吾選手
	90kg超級第5位 齋藤翔惺選手

